

平成30年度

かながわ文化芸術振興計画 年次報告

令和元年 11月

目 次

I	かながわ文化芸術振興計画 年次報告について	1
II	重点施策の実施状況	
	重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用	4
	重点施策2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実	7
	重点施策3 国際文化交流の充実	18
	重点施策4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力の向上）	21
	重点施策5 文化芸術の振興を図るための環境整備	27
III	基本的な施策の実施状況	
	1 県民の文化芸術活動の充実	30
	2 文化資源を活用した地域づくりの推進	42
	3 文化芸術の振興を図るための環境整備	49
IV	進行管理のための参考指標	
	・ 県立文化施設利用者数	54
	・ 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度	54
	・ 県立文化施設の利用率	56
	（県民ホール・KAAT 神奈川芸術劇場・音楽堂・かながわアートホール・青少年センター）	
	・ 県立近代美術館の作品蒐集管理状況	62
	・ 過去1年間に美術鑑賞等の文化芸術の鑑賞・活動を行ったことのある人の割合	63
V	年次報告のまとめ（文化芸術振興審議会意見）	66

I かながわ文化芸術振興計画 年次報告について

1 かながわ文化芸術振興計画年次報告の位置付け

県はかながわ文化芸術振興計画（以下「計画」といいます。）について、平成21年3月に策定後、平成26年3月に改定（以下「第2期計画」という。）し、平成26～30年度の5か年間に取り組む「重点施策」及び「基本的な施策」を掲げ、取り組みを進めました。

なお、現行の計画（計画期間：2019年度～2023年度。以下「第3期計画」という。）は、平成31年3月に改定を行っています。

この年次報告は、それぞれの施策に係る平成30年度の実施状況について県文化芸術振興審議会に報告し、御意見を踏まえまとめたものです。

このうち、重点施策については概要を2のとおり整理しました。

資料の構成は、「重点施策」（4～27ページ）、「基本的な施策の実施状況」（30～53ページ）で整理しています。

「II 重点施策の実施状況」（4ページ）

計画の施策体系のうち、「重点施策」と位置付けている各施策の実施内容を記載しています。また、その効果、課題、今後の方向性について、記載しています。

「III 基本的な施策の実施状況」（30ページ）

計画に掲げる「基本的な施策」に位置付けられている各事業の実施状況について、その概要を一覧にして記載したものです。

「IV 進行管理のための参考指標」（54ページ）

施設の利用者数、利用率など量的なもの、文化芸術に関する県民の意識など質的なものの両面から、それぞれ関連するデータを記載しています。

2 重点施策の実施状況の概要（詳細は4～29ページに記載しています）

「重点施策」に位置づけた各事業の平成30年度実施状況は次のとおりでした。

『重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用』

- 小・中学生を対象に日本舞踊等を体験できる「日本舞踊に学ぶ‘和’の作法」ワークショップ、及び高等学校等において上演等を行う「相模人形芝居ワークショップ」、歌舞伎鑑賞教室や民俗芸能祭の開催、伝統的な芸能を再発信する「カナガワ リ・古典」などの取り組みを実施した。

また、文化芸術団体への助成等を通じた、発表機会の確保に取り組んだ。

- これらの取り組みを通じて、伝統的な芸能に対する県民の理解、認識を深めることができた。また、課題の一つである、継承者育成に対しても、効果が得られた。

『重点施策2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実』

- 県立文化施設では、県民ホール本館・KAAT 神奈川芸術劇場において、子ども向けのオペラ等の公演を、音楽堂において、子ども・青少年に対して音楽体験を提供する公演及びアウトリーチ公演等を、青少年センターにおいて、青少年対象演劇鑑賞会を、近代文学館において、児童文学展の実施に併せた、子どもたちが読書に親しむための「かなぶんキッズクラブ」などの取り組みを実施した。

そのほか、中・高校生を対象とした美術展の実施や学校教育における体験学習などの取り組みを実施した。

- これらの取り組みを通じて、子どもたちなどの多くの参加者から、肯定的な意見が得られるなど、優れた文化芸術の鑑賞・体験機会を提供した。また、発表機会を提供することで、子どもたちの文化芸術への興味と理解を深めることができた。

『重点施策3 国際文化交流の充実』

- 県立文化施設では、県民ホール本館において、ローマ歌劇場と連携したオペラ公演や、海外国立バレエ団を招聘してのバレエ公演を、KAAT 神奈川芸術劇場において、ベトナムを題材とした公演や、複数の文化芸術関連団体と協働して推進するTPAM（国際舞台芸術ミーティング in 横浜）を実施した。
また、ベトナムの農業文化等に触れるワークショップや国内外のアーティストを招聘して行う「アーティスト・イン・レジデンス」の取組みを実施した。
- これらの取組みを通じて、県民が様々な国や地域の文化芸術を知り、文化交流を行う機会を提供できた。また、TPAMでは、情報交換やネットワーク構築の場を提供できた。

『重点施策4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力の向上）』

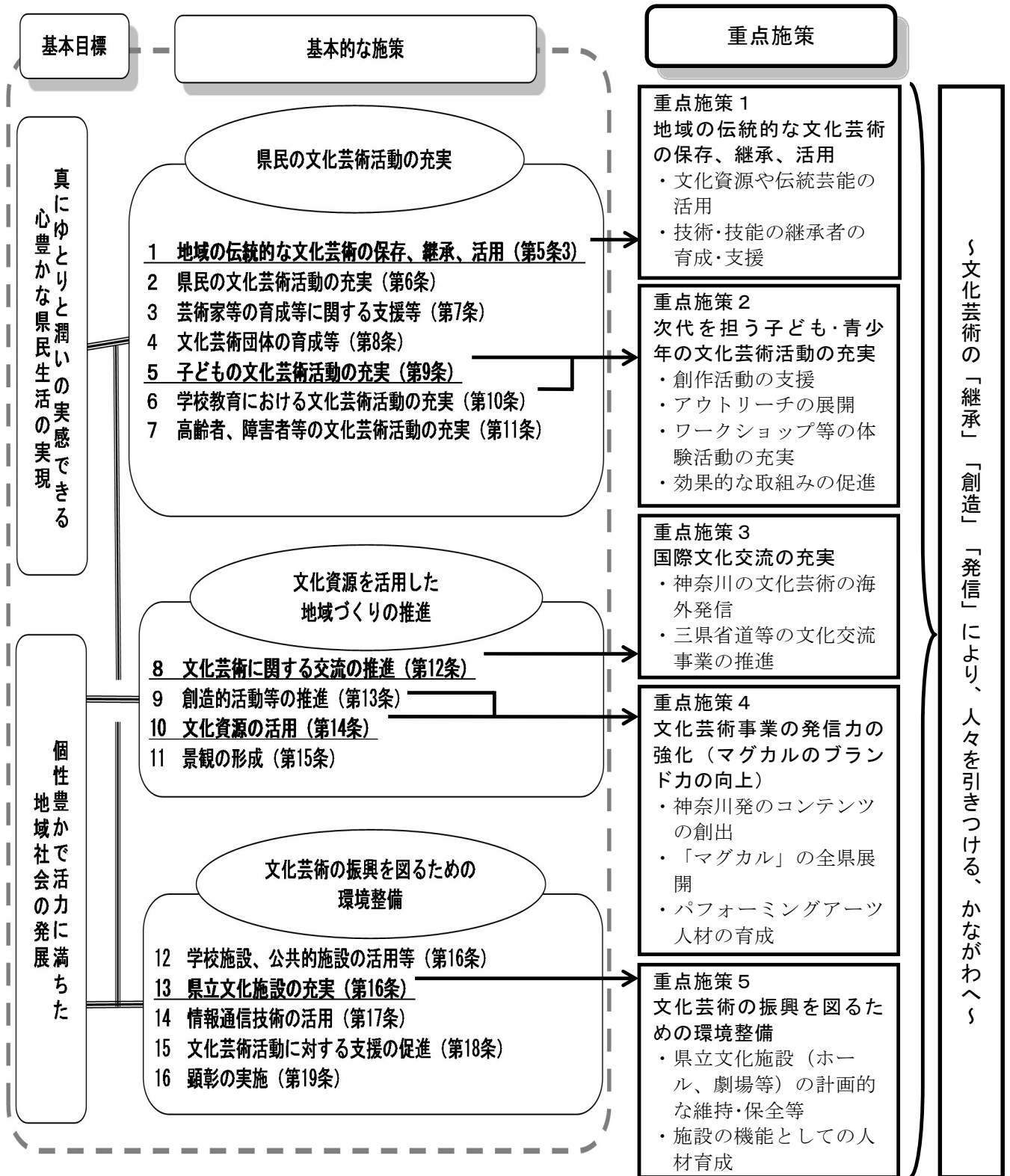
- 創造型劇場である KAAT 神奈川芸術劇場では、施設の特性を生かした新たな舞台芸術の創造や新作公演を実施した。
全国から選ばれた演劇団体による演劇祭の開催や、県内で実施する事業・活動を「神奈川文化プログラム」として認証する取組みを実施した。舞台芸術人材を育成する取組みとして、「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」の設置や、青少年センターを発表の場として提供する「マグカルシアター」などを実施した。
さらに、歩行者天国となった日本大通りを活用した「マグカル開放区」を本年度から開始するなど、マグカルのブランド力向上に向け、様々な取組みを実施した。
- これらの取組みを通じて、マグカルの取組みの核となる舞台芸術人材を発掘・育成し、アマチュア・アーティストに対する発表の機会を提供できた。
また、「神奈川文化プログラム」認証制度では、「マグカル・ドット・ネット」やイベントカレンダー等に掲載することで、多くの県民に文化芸術の魅力を発信することができた。

『重点施策5 文化芸術の振興を図るための環境整備』

- 施設のハード面については、県民ホール本館は舞台設備改修工事を、音楽堂は建築・空調・電気・舞台等多岐にわたる大規模改修工事を、近代美術館鎌倉別館はこれまで3館で行ってきた美術館事業を2館で継続・発展させるために必要な施設改修工事を、それぞれ実施した。
ソフト面については、KAAT 神奈川芸術劇場において、劇場間人材交流・インターンを実施し、人材育成に努めた。
- これらの取組みを通じて、施設の長寿命化や機能・安全性等が向上した。また、人材育成については、実践的な研修の場を提供できた。

今後は、平成30年度に実施したこうした取組みを踏まえて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、県内の人口減少・高齢化、本県への訪日外国人旅行者数の増加傾向、本県に東アジア諸国の外国籍県民が多く在住していること、文化芸術基本法等の関連法律の一部改正、SDGsの動きなどの文化芸術を取り巻く状況や第2期計画において様々な取組みを実施したことにより明らかとなった課題に対応すべく、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャーを推進し、文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しするという、施策展開の基本的な視点を持って、第3期計画に基づき、施策を進めていく。

＜第2期計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）の施策体系図＞



II 重点施策の実施状況

重点施策1 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

計画では、県内地域の自然、歴史、風土により育まれてきた芸能や有形・無形の文化財などの伝統的な芸能などの伝統的な文化芸術について、伝統的な芸能の担い手だけでなく、県民が伝統的な芸能の存在意義に対する認識を深め、守り、継承していくために伝統的な芸能の鑑賞、発表機会を提供していくこと、将来の文化芸術の向上・発展の基礎ともなる伝統的な文化芸術を支える技術・技能の継承者に対する支援の充実を図るとともに、地域コミュニティの活性化、地域のにぎわいづくりに有形・無形の文化資源を活用していくことが必要としている。

これらを踏まえ、県民をはじめ多くの人たちが、県内各地の伝統的な芸能を知る機会をもち、その価値を知って大切に継承していけるような取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 伝統的な芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供

(1) 施策の内容

伝統的な芸能についての理解と認識を深めるとともに、継承者の育成につながるよう、市町村と連携しながら、小・中学生を対象に日本舞踊等を体験できる「日本舞踊に学ぶ‘和’の作法」ワークショップ、及び高等学校等において上演等を行う「相模人形芝居ワークショップ」、歌舞伎鑑賞教室等の伝統的な芸能の体験・鑑賞機会の提供や、民俗芸能祭の開催、伝統的な芸能を再発信する取組み、文化芸術活動団体への助成等を通じた発表機会の確保などに取り組んでいる。

さらに、幅広い年代層の集客が図れる演出を行うなどして、多くの方々が地域の伝統的な芸能に触れる機会を作り出し、日頃は伝統文化に興味を持っていない方でも、その価値を認識できるような取組みを積極的に推進した。

(2) 施策の効果

公演やワークショップといった機会を通じて、日本古来の伝統的な芸能を紹介することで、県民の理解、認識を深めることができた。

また、小・中学生向けのワークショップ事業を家族で参加できる形式で実施することにより、継承者育成に必要不可欠な、子どもの保護者の理解を得る工夫を行ない、ワークショップをきっかけに、伝統的な芸能を支える継承者育成の効果が得られている。

伝統的な芸能を再発信する取組みでは、魅せ方（デジタル映像を用いて、より分かりやすく見ていただけるような見せ方）を工夫することで、普段、伝統的な芸能になじみのない県民に対しても、面白さや伝承された経緯等への理解を深めるきっかけとなった。

(3) 課題

人口減少の影響により、地域において継承者がいなくなるという問題、また、参加や鑑賞する側の人についても、触れる機会の減少やその価値が広く知られていないことなど、伝統文化が失われていくおそれがある。

(4) 今後の方向性

第2期計画期間である平成26年度から平成30年度までの取組みの結果を踏まえ、第3期計画においても、「地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用」を重点的に取り組むべき施策として、引き続き取り組んでいく。

県内市町村や関係団体との連携を一層深めながら、ワークショップやアウトリーチを継続、かつ、充実させて実施することで、伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者を育成・支援していく。

また、市町村と連携して、各地域の伝統的な芸能の発表の場を設けるとともに、体験・鑑賞の機会を充実させ、県内外に発信していく。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(1)文化資源や伝統的な芸能を活用した文化芸術の発信	<p>「カナガワ リ・古典 in 茅ヶ崎」</p> <p>【内容】 地域に伝わる祝いの長唄や、大漁や豊作を願う仕事唄等、風光明媚な場所として知られる茅ヶ崎を舞台に事業を実施した。</p> <p>【工夫点】 広い世代に本事業を体感いただくため、メイン公演では子供にも認知がある MC を登用した。メイン公演の実施だけでなく、親子で参加できる文化財の周遊施策を実施した。</p>	<p>参加者数：1,253名<2月23日></p> <p>地元にはゆかりのある団体で構成したことで地元住民の伝統的な文化芸術に対する意識が向上した。</p>
(2)伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援	<p>【内容】</p> <p>①かながわ伝統芸能ワークショップ「相模人形芝居学校交流ワークショップ」</p> <p>高等学校等において、伝統的な芸能への関心を喚起し、団体の活動の紹介や上演等を行うワークショップを実施した。</p> <p>②かながわ伝統芸能ワークショップ「日本舞踊に学ぶ‘和’の作法」</p> <p>小・中学生を対象に、着物の着方の練習、日本舞踊等を体験するワークショップを実施した。</p> <p>【工夫点】</p> <p>②兄弟割引を実施し、応募者数を増やす工夫をした。</p>	<p>①「相模人形芝居学校交流ワークショップ」</p> <p>開催数：4回 参加者数：955人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座間総合高校：239人<6月1日> ・足柄高校：241人<10月25日> ・平塚中等教育学校：160人<12月8日> ・有馬高校：315人<1月24日> <p>②「日本舞踊に学ぶ‘和’の作法」</p> <p>会場数：4会場 参加者数：85人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市：31人<7月26日から28日> ・伊勢原市：7人<8月2日から4日> ・藤沢市：15人<8月9日から11日> ・青少年センター：32人<8月14日から16日> <p>アンケートの結果、97%の参加者が内容に「満足」と回答した。</p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(3) 県立文化施設等での伝統的な芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保	<p>【内容】 伝統的な芸能を多くの県民に紹介し、日本の伝統的な文化芸術への理解の促進、継承、発展の気運の醸成を図るため、歌舞伎鑑賞教室、人形浄瑠璃文楽及びかながわの地芝居フェスティバルを実施した。</p>	<p>参加者数：3,081人</p> <p>(内訳) ・歌舞伎鑑賞教室：1,425人 <7月26日から27日> ・人形浄瑠璃文楽：981人 <10月7日> ・かながわの地芝居フェスティバル：675人<3月3日></p>
(4) 能・狂言等鑑賞教室の開催	<p>【内容】 ①「能・狂言鑑賞体験教室」アウトリーチ 鎌倉能舞台等で鑑賞体験教室を開催した。能・狂言の鑑賞や能の歴史の解説、和楽器の体験等を行った。</p> <p>②「能楽ワークショップ」(公募型) 謡曲・楽器の体験や能の鑑賞のワークショップを実施した。</p> <p>【工夫点】 ②小・中学生だけでなく、保護者を含めた家族全員で伝統的な芸能を共有できるように、イベント運営に努めた。</p>	<p>①「能・狂言鑑賞体験教室」(アウトリーチ)</p> <p>参加者数：2,540人<5月14日、11月2日、1月23日、1月25日></p> <p>②能楽ワークショップ(公募型)</p> <p>参加者数：64人<2月16日(小田原市民会館)、3月2日(青少年センター)></p> <p>※②ワークショップにて、アンケートに回答した約96%が「満足」「やや満足」と肯定的な意見であった。</p>
(5) 文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保	<p>【内容】 県内の文化芸術活動団体が行う事業に対して、公募により補助金を交付した。</p> <p>【工夫点】 平成28年度からは、優先して採択する枠を創設し、平成30年度も、「伝統芸能枠」「青少年枠」を設け、門戸を広げて募集を行った。</p>	<p>・申請団体数：62件 ・助成団体数：36件 ・助成金交付額：8,450千円</p>
(6) 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催	<p>「かながわこども民俗芸能フェスティバル～れとろびーと2018～」</p> <p>【内容】 子どもたちを中心に伝統的な芸能の保存・継承に取り組む団体に発表の場を提供し、伝統的な芸能へ関心を持つ青少年の育成を支援していくため、事業を実施した。</p>	<p>参加者数：370人<9月30日></p>

重点施策2 次代を担う子ども・青少年の文化芸術活動の充実

計画では、子どもたちの抱える問題の多様な背景の一つに、感性、共感する心、他者をいたわる心、想像力の欠如等といった要因が見出されることを示し、今後、学校等との連携を進め、子ども・青少年の豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力などを育むために、次代の文化芸術の担い手の育成も考慮しながら、子ども・青少年を対象とした優れた文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実を図ることが必要であり、その際には、地域的な差異を補完する視点が必要としている。

これらを踏まえ、神奈川のすべての子ども・青少年が、豊かな心や感性、創造性、コミュニケーション能力を育むことができるような取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 文化芸術の鑑賞機会の提供

(1) 施策の内容

県立文化施設での子どもたちを対象とした公演・展覧会の開催のほか、音楽鑑賞機会の少ない子どもたちへのアウトリーチによる鑑賞普及事業、文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等を実施した。

県立文化施設での子どもたちを対象とした公演・展覧会として、県民ホール本館の子ども向けオペラやKAAT神奈川芸術劇場の「KAATキッズプログラム」、音楽堂の「三ツ橋敬子の新☆夏休みオーケストラ！みんなでラブラブ！編」による子ども向けの演劇、音楽プログラム、青少年センターの演劇鑑賞会、近代文学館における児童文学をテーマにした展覧会、近代美術館や歴史博物館等における子ども・青少年向けの講座やワークショップ等を開催した。

(2) 施策の効果

県立文化施設での公演・展覧会等や、アウトリーチ事業等による音楽鑑賞機会の提供に対して、子どもたちなど多くの参加者から、肯定的な意見を得ている。

また、県立文化施設での子ども向け公演の開催により、普段は訪れる機会が少なくと思われる子どもたちが足を運ぶことにより、子どもたちが文化芸術に触れ、関心を持つ機会を提供することができた。

さらに、ワークショップ等を実施することで、子どもたちの豊かな想像力や思考力を養い、ひいては将来の芸術家や観客層の形成、優れた文化の創造につなげることに寄与した。

(3) 課題

第2期計画において、次代を担う子ども・青少年を対象とした優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図るため、様々な取組みを実施し、一定の効果が得られたと考えている。

一方で、人生100歳時代を迎え、2040年には県民の3人に1人が高齢者となる予測がされている。また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が施行され、その地域の特性に応じた施策の策定、及び実施する責務があるとされていることなどを踏まえて、これまで重点的に取組みを進めていた子ども・青少年だけでなく、高齢者、障がい者などを含めた、あらゆる人の文化芸術の鑑賞機会の充実を図れるような取組みが必要である。

(4) 今後の方向性

第3期計画では、「子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等」を重点的に取り組むべき施策として進めていく。

具体的には、「ともに生きる ともに創る」を目標に、障がいのあるパフォーマーによる演奏や高齢者劇団による公演等の取組みを行うなど、あらゆる人が楽しめる

る文化芸術の鑑賞機会の充実を図っていく。

(5) 取組み状況

取組みの 名称	取組みの内容・工夫点	実績
(1) 学校 等と連携 したアウト リーチ の展開	<p>■音楽堂</p> <p>【内容】 子ども・青少年への音楽体験の提供を目指して「子どものためのアウトリーチ事業」を実施した。 楽器に触れられるワークショップ等を行い、子どもたちが音楽に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】 施設になかなか足を運ばない子どもたちのために、県内特別支援学校へアウトリーチを実施するとともに、横浜市内の小中学校は、横浜市芸術文化プラットフォーム事業を活用して広報等を行った。</p>	<p>参加者数：597人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市立野庭すずかけ小学校：57人<11月16日、19日から20日> ・横浜市立都築小学校：142人<12月10日から12日> ・県立平塚盲学校：35人<12月13日> ・横浜市立永田台小学校：74人<12月17日から18日、20日> ・県立中原養護学校：59人<2月4日> ・県立えびな支援学校：230人<2月28日>
(2) 県立 文化施設 での子ども たちを 対象とし た鑑賞事 業の実施	<p>■県民ホール本館</p> <p>【内容】 子ども向けのオペラ、バレエなどを上演した。</p> <p>【工夫点】 親子チケットや子ども料金の設定など、手ごろな価格で観覧しやすいよう工夫した。</p>	<p>参加者数：6,157人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで楽しむオペラ「ヘンゼルとグレーテル」：2,054人<6月3日> ・音楽のおくりもの オルガンとヴァイオリン フランス・パリでの出会い：451人<6月3日> ・第58回音楽堂おかあさんコーラス：1,484人<10月2日から3日> ・松山バレエ団 X' mas 公演「くるみ割り人形」全幕：2,168人<12月23日>

取組みの 名称	取 組 み の 内 容 ・ 工 夫 点	実 績
(2) 県立 文化施設 での子ども たちを 対象とし た鑑賞事 業の実施	<p>■KAAT 神奈川芸術劇場 「KAAT キッズプログラム」</p> <p>【内容】 子ども向けの演劇、ミュージカルなどを上演した。</p> <p>【工夫点】 親子チケットや子ども料金の設定など、手ごろな価格で観覧しやすいよう工夫した。</p>	<p>来場者数：3,918人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不思議の国のアリス」：778人 4公演〈7月20日から22日〉 中小スタジオ ※KAAT以外の県内公演等：1,337人 6回〈4月7日、7月24日から 25日、27日、29日～30日〉 ※県外での公演等：6,036人 42回 〈6月3日、9日、16日から17日、 24日、7月8日、8月1日から 2日、4日から5日、8日から9日、 11日から12日、15日から16日、 18日から19日、21日から22日、 25日、28日から30日、9月1日か ら2日、8日から9日、15日から 17日、21日から22日〉 ・「キッズ・サマー・パーティ in KAAT 高原キャンプ」：1,080人 12回〈7月21日から29日〉 大スタジオ ・「ニューオーナー NEW OWNER」 ：263人 3回〈8月4日から5日〉 大スタジオ ・「ホワイト WHITE」：412人 8回〈8月7日から9日〉 大スタジオ ・「グレーテルとヘンゼル」： 1,385人 12回 〈8月18日から26日〉大スタジオ

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(2) 県立文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施	<p>■音楽堂 「三ツ橋敬子の新♡夏休みオーケストラ！みんなでラブラブ！編 in 横須賀」等</p> <p>【内容】 子ども・青少年への音楽体験の提供を目指した公演、アウトリーチ公演及びワークショップなど、様々な形で音楽に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】 舞台のスタッフ業務を体験できるジュニアスタッフ養成講座やバックステージツアー、また、海外から舞台経験豊富な英国人音楽家を招聘し、プロの演奏家と一緒に曲を作るワークショップ等、様々な形で音楽に触れられるよう工夫し、夏の公演として定着しつつある。</p>	<p>参加者数：1,251人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒川町立寒川中学校（アウトリーチ）：475人<6月27日> ・夏オケ合唱隊 in よこすか：63人<8月11日から12日> ・音楽堂ジュニアスタッフ養成講座ミニ ver：15人<8月11日から12日> ・指揮者体験：2人<8月12日> ・楽器体験コーナー：29人<8月12日> ・三ツ橋敬子の新♡夏休みオーケストラ！みんなでラブラブ！編 in 横須賀：667人<8月12日>
	<p>■青少年センター 「青少年対象演劇鑑賞会」</p> <p>【内容】 青少年に優れた演劇鑑賞の機会を提供するための事業として新たに設け、情操豊かで健全な青少年の育成を図ることを目的に、青少年向けの演目を選定し、鑑賞会を実施した。</p> <p>【工夫】 第1回鑑賞会に先立って、原作者瀬戸山美咲氏を講師に招き、ワークショップを実施した。また、公演終了後に、バックステージツアーを実施した。</p>	<p>参加者数：781人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「劇作を学ぼう！」：55人 劇作を学ぶためのワークショップ。<7月8日> ・第1回「オールライト」：304人<7月15日> アンケート結果で、ほぼ100%に近い回答者から、「大変満足・満足」との回答があった。 ・第2回「ミュージカル KINJIRO！～本当は面白い二ノ宮金次郎～」：422人<12月15日> アンケート結果で、96%の回答者から、「大変満足、満足」との回答があった。
(3) 文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施	<p>■近代美術館</p> <p>【内容】 ・葉山館で8展覧会開催した。</p> <p>■歴史博物館</p> <p>【内容】 ・特別展 開催した3本の特別展に関連した子ども向け行事を実施した。 ・常設展、各種講座 通年実施の子ども向け常設展クイズと夏休みの体験行事を実施した。 ・他館連携 近隣10館と共同企画した夏休みクイズラリーを実施した。</p>	<p>■近代美術館（教育普及事業）：延参加者数：6,701人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携授業：10回 584人 ・ワークショップ：20回 6,010人 ・先生のための特別鑑賞の時間：10回 107人 <p>■歴史博物館：参加者数2,105人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展 関連子ども向け・親子向け行事：196人 ・常設展、各種講座 クイズ：377人 夏休み体験行事：29人 ・他館連携 クイズラリー：1503人

取組みの 名称	取 組 みの 内 容 ・ 工 夫 点	実 績
(3) 文化 芸術団体 との連携 による子 どもたち を対象と した音楽 体験事業 等の実施	<p>【内容】 (公財) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団が実施する「子どもたちの音楽芸術体験事業」や音楽鑑賞教室等を支援し、オーケストラが奏でる生の音楽に、子どもたちが身近に触れる機会を提供した。</p> <p>【工夫点】 「子どもたちの音楽芸術体験事業」では、プロのオーケストラとの共演や事前の実演指導を取り入れた参加型の演奏会を開催し、子どもたちが能動的に参加する仕組みを提供した。</p>	参加者数：51,340人 (内訳) ・子どもたちの音楽芸術体験事業(主催)：6回 2,837人 ・音楽鑑賞教室：39回 48,503人
(4) 近代 文学館で の児童文 学を題材 とした展 覧会等の 実施	<p>【内容】 毎年子どもの来館増加が想定される夏の期間に児童文学展を実施している。</p> <p>【工夫点】 子ども向けの広報としては、教育委員会の協力を得て、横浜市内の全公立小学校の児童、横浜市内幼稚園・保育園へのチラシ配布を実施した。また、前年度に引き続いて学校法人岩崎学園との包括協定に基づき、専門学校や保育園、放課後児童クラブへのチラシ配布を行った。</p>	企画展「没後10年 石井桃子展－本を読むよろこび－」： 会期中の入場者数9,639人（1日平均：166人）

2 文化芸術活動の体験機会の充実

(1) 施策の内容

子ども・青少年を対象とした文化芸術の発表の場の提供や、県立文化施設での子ども向けイベントの開催、青少年施設における体験事業などを実施してきた。

例えば、神奈川近代文学館における児童文学展の開催に併せた、子どもたちが読書に親しむための「かなぶんキッズクラブ」の取組みや、中・高校生を対象とした美術展の開催、宿泊型の体験活動施設である藤野芸術の家において事業を実施している。

(2) 施策の効果

優れた文化芸術の鑑賞・体験機会、自らの作品創作及び発表の機会を提供することで、子どもたちの芸術への興味と理解を深めることができ、子どもたちや保護者等からも好評を得ている。

また、こうした事業をきっかけに、自ら積極的に創作を始めたり、継続して伝統的な芸能に参加する子どももみられ、子どもが担う文化芸術活動の活性化に寄与している。

(3) 課題

第2期計画において、次代を担う子ども・青少年を対象とした優れた文化芸術活動の体験機会の充実を図るため、様々な取組みを実施し、一定の効果が得られたと考えている。

一方で、人生100歳時代を迎え、2040年には県民の3人に1人が高齢者となる予測がされています。また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が施行され、その地域の特性に応じた施策の策定、及び実施する責務があるとされています。

これまで重点的に取組みを進めていた子ども・青少年だけでなく、高齢者、障がい

者などを含めた、あらゆる人の文化芸術活動の体験機会の充実を図れるような取組みが必要です。

(4) 今後の方向性

第3期計画では、「子どもや高齢者・障がい者など、あらゆる人の文化芸術活動の充実等」を重点的に取り組むべき施策として進めていく。

具体的には、引き続き、全国を対象とした公募美術展や県内の中高生を対象とした公募美術展を開催するなど、作品発表機会等を充実させ、創作活動を支援する。

また、県立文化施設において、年齢や障がいなどにかかわらず、あらゆる人を対象とした体験事業を実施するとともに、県立文化施設や関連するNPO等のノウハウやネットワークを生かして、学校や障がい者・高齢者施設等と連携するなど、県内全域へのワークショップ等の実施を目指す。

(5) 取組み状況

取組みの 名称	取組みの内容・工夫点	実績
(5) 子どもを対象とした公募美術展開催等による創作活動の支援	<p>「神奈川県美術展特別企画展（中・高校生対象）」</p> <p>【内容】 青少年の作品発表の機会の提供、創作活動の支援及び県美展の活性化を図るため、公募美術展を開催した。</p> <p>【工夫点】 前年度に大口の応募があった学校に個別に連絡し、広報活動を強化した。</p>	<p>入場者数：5,117人<9月5日から30日（うち24日間開催）></p> <p>応募点数：414点 応募者数：314人 入選点数：92点 入賞点数：18点</p>
(6) 文化芸術団体との連携・協働による子どもたちの文化芸術活動の推進	<p>※重点施策1の取組み「(4)能・狂言等鑑賞教室の開催」と同様のため、記載省略。</p>	

取組みの 名称	取組みの内容・工夫点	実績
<p>(7) 青少年センター、藤野芸術の家での文化芸術を体験する機会の提供</p>	<p>■青少年センター</p> <p>【内容】 夏休みの時期に、子ども、青少年向けの優れた舞台芸術の演目を選定し、公演を実施した。</p> <p>【工夫点】 ①平成30年度から、青少年センターにおける舞台芸術機能の充実を図るため、新たに「青少年対象舞台芸術鑑賞事業」として中学生・高校生向け演劇・ミュージカルの鑑賞機会を設けたことに伴い、従来の「神奈川県青少年芸術劇場」の鑑賞対象を年少者向けとした。 そのため、公演数は1演目1公演に減少したが、昨年度同様に、年少者向けの作品上演に造詣のあるNPO法人与共同実施することにより、質の高い事業効果を得ることができた。</p> <p>②モダンダンスは講師一人ずつが振付・出演をし、4人の演技後、それぞれの作品の狙いや思いを話していただいた。 ジャズダンスは、大西シャラまりこ講師のダンススタジオの生徒達も参加し、総勢25人の出演者は観覧者に近い若いダンサーが出演しており、昨年よりダンスそのものにフォーカスされるように工夫がなされていた。</p>	<p>参加者数：960人</p> <p>(内訳) ①第304回神奈川県青少年芸術劇場「11ぴきのねこどろんこ」(人形劇団クラルテ)：765人<7月22日> ②第45回神奈川県青少年ダンス鑑賞会：195人<8月9日> ・モダンダンス(振付・出演) 山本裕、小倉あかり、船木こころ、飯塚友浩 ・ジャズダンス(振付) 大西シャラまりこ</p>

取組みの 名称	取組みの内容・工夫点	実績
(7) 青少年センター、藤野芸術の家での文化芸術を体験する機会の提供	<p>■藤野芸術の家</p> <p>【内容】</p> <p>①体験事業 多くの方が気軽に陶芸・木工・ガラス工芸などの芸術体験を親しむための常設事業、募集型の体験事業（親子電動ろくろ教室など）や季節限定体験事業を実施した。</p> <p>②活動支援事業 地域と連携して、絵画や写真等の展示・芸術活動発表の場を提供、また、地元講師を迎えた工芸講座や星空観察会を実施した。</p> <p>【工夫点】</p> <p>①季節に合った期間限定メニューの実施のほか、新たな体験メニューを実施するなど、何回でも新たな体験を楽しめる工夫を行った。</p> <p>②工芸講座などは、宿泊とのセットプランを設けて、じっくり芸術活動に親しむことのできる環境を提供し、好評を得た。</p>	<p>参加者数：25,445人</p> <p>（内訳）</p> <p>①体験事業 ・木工体験：6,531人 ・陶芸体験：4,739人 ・ガラス工芸等：12,299人</p> <p>②活動支援事業 ・絵画等展示：1,401人 ・星空観察会：34人 ・万華鏡教室：34人 ・藤野村歌舞伎公演：340人 ・藤野席書き大会：67人</p>
(8) 伝統的な芸能ワークショップの実施	<p>※重点施策1の取組み「(2)伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援」と同様のため、記載省略。</p>	
(9) 県立近代文学館での子どもたちが読書に親しむための事業の実施	<p>【内容】 夏休みと春休みの子どもの長期休み期間に合わせて「かなぶんキッズクラブ」として紙芝居、映画会、絵本の読み聞かせなどを実施している。</p> <p>【工夫点】 特に夏休み期間のイベントは、企画展のテーマに合わせた内容でも開催した。</p>	<p>・夏休み期間参加者数：489人 （紙芝居、映画会（2日）、絵本の読み聞かせ、缶バッジイベント）</p> <p>・春休み期間参加者：173人 （紙芝居、映画会）</p> <p>本事業は、長期休みの恒例事業として定着しつつある。</p>
(10) 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催	<p>※重点施策1の取組み「(6)子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催」と同様のため、記載省略。</p>	

取組みの 名称	取組みの内容・工夫点	実績
(11)子どもを 対象としたか ながわアート ホールでの事 業の実施	<p>【内容】</p> <p>①「かなフィルランド～ミュージック プレイパーク」</p> <p>神奈川県フィルによるコンサートや 楽器体験の他、ほどがや市民活動セン ターと協働して、南京玉すだれやバル ーンアート作成などのイベントを実 施した。</p> <p>②「神奈川県フィル・ジュニアオーケ ストラ 2018」</p> <p>小学校4年生から高校3年生まで の楽器経験者を対象としたオーケス トラ講習を実施した。6日間の練習の 後、神奈川県フィルと共演する修了コ ンサートを実施した。</p>	<p>①「かなフィルランド～ミュージック プレイパーク～」：延参加者数 1,100 人<8月5日></p> <p>②「神奈川県フィル・ジュニアオーケ ストラ 2018」：受講者 52 人、 観覧者数 333 人 <11月25日から1月 6日のうち、7日間></p>

3 学校教育における文化芸術に関する体験学習等の充実

(1) 施策の内容

小・中学校などの学校教育における文化芸術に関する体験学習などの充実を図るとともに、芸術家等や文化芸術団体が学校教育の中で行う文化芸術活動に必要な協力や支援を実施するため、音楽体験事業や能・狂言の鑑賞教室などを実施している。

また、県立高校等において、伝統的な芸能の体験事業等を行い、伝統・文化を正しく伝えられるような人材育成に資する取組みや、学校に芸術家を招いたワークショップ型の授業を展開している。

(2) 施策の効果

優れた文化芸術の学校等での体験機会を提供することで、子どもたちの芸術への興味と理解を深めることができ、参加児童・生徒や保護者からも好評を得ている。事業をきっかけに、終了後も継続して伝統的な芸能に取り組む児童や生徒もおり、承継者育成という効果も得られている。

また、県立高校等における伝統的な芸能の体験事業等では、各校で特色のある取組みを行うとともに、学校に芸術家を派遣する事業では、演劇を中心とした継続的なワークショップ型の授業を展開するなど、多くの生徒が実践的な体験を得ることができた。

(3) 課題

現在の取組みは一定の効果を得ているものと考えているが、より多くの子どもたちが体験学習等を経験できるように、より多くの学校で事業を実施することが必要である。

(4) 今後の方向性

各事業の参加者や対象地域を広げるとともに、特に、学校においては、教育現場とのネットワークづくりを重視した連携を図りながら、ワークショップ等、児童や生徒対象の鑑賞教育支援事業を引き続き実施していく。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(12)文化芸術団体との連携による音楽体験事業等の実施	※重点施策2の取組み「(3)文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施」と同様のため、記載省略。	
(13)伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援	※重点施策1の取組み「(2)伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援」のうち、「①かながわ伝統芸能ワークショップ「相模人形芝居学校交流ワークショップ」と同様のため、記載省略。	
(14)能・狂言等鑑賞教室の開催	※重点施策1の取組み「(4)能・狂言等鑑賞教室の開催」と同様のため、記載省略。	
(15)文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）の県内での展開	<p>【内容】</p> <p>①巡回公演事業 文化庁が選定した舞台芸術団体が、全国10ブロックで巡回公演を、学校の体育館等で実施した。</p> <p>②芸術家の派遣事業 芸術家個人や小グループを学校等に派遣し、体育館等の学校施設や文化施設等で児童や生徒を対象に実技披露・指導を行った。</p> <p>③子供 夢・アート・アカデミー 芸術家の派遣事業の一環であり、美術・音楽等の各分野における最高峰の芸術家である「日本芸術院会員」自らが児童・生徒に実技披露・指導を行った。</p> <p>【工夫点】 一方的に公演を行うだけでなく、児童・生徒と共演したり、実技指導をするなど、児童・生徒が芸術体験できるよう工夫している。</p>	<p>①巡回公演事業：25校実施</p> <p>②派遣事業：47校47件実施</p> <p>③子供 夢・アート・アカデミー：5校実施</p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(16) 県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成	<p>【内容】 花育を目的とした「生け花」の講座を実施し、生徒たちが「生け花」に触れる機会を提供した。平成30年度は、今まで実施してきた4校に加え、新たに県立三浦初声高校でも「花育の取組」を開始した。</p> <p>【工夫点】 開催校で栽培している花材や季節ごとの花材を活用し、臨機応変に作品に利用した講座もあり、生徒の興味・関心が高まった。 また、利用した花材の繁殖などを試みた。</p>	<p>延参加者数：250人 開催場所：県立相原高校、県立吉田島高校、県立中央農業高校、県立平塚農業高校、県立三浦初声高校 開催回数：計13回</p> <p>季節ごとの花材や、花材に適した技術を丁寧に説明していただき、充実した講義内容となった。特に、普段フラワーアレンジメントなどに使用している花材の様々な利用方法を学べ、フラワーアレンジメントと生け花の共通点や考え方、文化的な違いを考えることができた。 毎年、こうした取組を重ねることで、「花育」の講義が終わった後も花材を使用したいという希望があり、花材の繁殖が可能なものは、挿し木繁殖を試みるなど、生徒の関心も高まってきている。</p>
(17) 伝統音楽に関する指導者ワークショップの実施	(該当事業実施なし)	
(18) 芸術家等や文化芸術団体との連携した教育の実施	<p>【内容】 文部科学省事業「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験（芸術家派遣）」に応募することで、芸術家を学校に招き、学校の教育課程に芸術表現体験を効果的に結び付けた計画的・継続的なワークショップ型の授業を展開した。</p>	<p>参加者数：34人 県立麻生総合高校 8回実施、演劇基礎・演劇実践選択者対象</p> <p>集団創作に取り組み、活動の成果として観客の前で作品（演劇）の発表を行った。振り返りでは「緊張したけど楽しかった」、「達成感がすごい」等、活動を通じて、達成感を味わった様子が見られた。 また、生徒たちは双方の違いを捉えたうえで、感想を言い合い、自己理解と他者理解を深めていた。全8回の活動を通して、生徒たちは場に主体的に関わることの大切さを感じていた様子がみられ、個人としてまた集団としての成長がうかがえた。</p>
(19) 学校と文化施設との連携の推進	※重点施策2の取組み「(1)学校等と連携したアウトリーチの展開」と同様のため、記載省略。	

重点施策3 国際文化交流の充実

計画では、それぞれの地域、国などの地理的・歴史的な背景をもとに形成された文化芸術の多様性について理解を深めることは、地域間、国際間の真の相互理解を進める上で不可欠な要素と位置づけ、①国内外の舞台芸術関係者のネットワーク構築のための事業、海外の劇場との連携等を行い、国際色豊かな文化事業を展開すること、②相互理解を深めるための国際交流事業の中で文化交流を推進することが必要としている。

これらを踏まえて、これまでも世界に開かれた窓として、世界と日本を結ぶ重要な役割を担い、様々な分野における交流を通じて、豊かな国際性を育ててきた神奈川の特徴を生かした取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 国際文化交流の推進

(1) 施策の内容

県民ホール本館では、ローマ歌劇場から、スタッフとキャストを呼び、共催事業としてプッチーニの傑作オペラ「マノン・レスコー」を上演するなど、海外の劇場等と連携した取組みを実施した。KAAT神奈川芸術劇場では、ベトナムを題材とした公演や、複数の文化芸術関連団体と協働して推進するTPAM（国際舞台芸術ミーティングin横浜）を実施した。

そのほか、ベトナムの農業文化やサーカスに触れるワークショップや他民族合同の民族オーケストラ等による公演、国内外のアーティストを招聘して行う「アーティスト・イン・レジデンス」事業を実施した。

(2) 施策の効果

様々な国の音楽・舞台等に触れることができる公演・ワークショップにより、県民がその国や地域の文化芸術を知り、文化交流を行う機会を提供した。

また、TPAM（国際舞台芸術ミーティングin横浜）では、公演をはじめとする多彩なプログラムを通じて、情報交換やネットワーク構築の場を提供できた。

(3) 課題

第2期計画では、「国際文化交流の充実」を重点的に取り組む施策として、文化芸術に関する地域間交流、国際交流に取り組んできた。

この間、本県への訪日外国人旅行者数は増加が続いており、県内の外国籍県民数も増加傾向にある。特に、東アジア諸国の外国籍県民が多いことから、東アジア諸国との文化交流を進めているところである。今後も、国際色豊かな文化事業を展開するとともに、相互理解を深めるための国際交流事業の中で文化交流を推進することが必要である。

(4) 今後の方向性

第3期計画では、第2期計画に引き続き、「国際文化交流の充実」を重点的に取り組む施策とし、県立文化施設において、国際色豊かな取組みを充実させるとともに、舞台芸術作品を通じての国際交流を推進するなど、神奈川発の文化芸術を海外に発信していく。

また、多文化共生をテーマにしたイベントなどを開催することで、国際色豊かな本県の多文化理解を推進する。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
<p>(1) 神奈川の文化芸術の海外発信</p>	<p>■県民ホール本館</p> <p>【内容】</p> <p>①ローマ歌劇場日本公演「マレン・レスコー」</p> <p>ローマ歌劇場から、スタッフとキャストを呼び、共催事業としてプッチーニの傑作オペラを上演した。</p> <p>②共同制作オペラ「アイダ」</p> <p>ローマ歌劇場の提携公演として、日本の4つの劇場が共同制作したオペラ「アイダ」を上演した。</p> <p>③ウクライナ国立バレエ「白鳥の湖」全3幕</p> <p>ウクライナ国立バレエ団を招聘して、共催事業として、古典バレエの最高傑作を上演した。</p>	<p>①ローマ歌劇場日本公演「マレン・レスコー」：参加者数 1,716 人<9月16日></p> <p>②共同制作オペラ「アイダ」：参加者数 3,936 人<10月20日から21日></p> <p>③ウクライナ国立バレエ「白鳥の湖」全3幕：682人<12月25日></p>
	<p>■KAAT 神奈川芸術劇場</p> <p>【内容】</p> <p>①KAAT×マグカル・フェスティバル実行委員会「A 0 SHOW～The mist～」</p> <p>本県との関係が深いベトナムで創作された、新しいサーカス「A 0 SHOW」及びベトナムの農村風景を、芸術性豊かに表現する作品「The Mist」を上演した。</p> <p>② 国際舞台芸術ミーティング in 横浜 2019 (TPAM in YOKOHAMA2019)</p> <p>舞台芸術に係るプロフェッショナルが国や地域を超えて集まり、公演・ディスカッション・ワークショップ等の多彩なプログラムを通じて、情報交換・相互学習・ネットワーク構築の場を提供した。</p> <p>③ KAAT×小野寺修二「WAITING FOR THE SIGNAL！」</p> <p>【工夫点】</p> <p>② 神奈川芸術劇場が開館して以来、開催に深く関与しており、神奈川芸術劇場での舞台芸術作品の公演などを積極的に行った。</p>	<p>①「A 0 SHOW～The mist～」：6回 2,486 人<10月25日から28日> 会場：ホール</p> <p>②国際舞台芸術ミーティング in 横浜 2019 (TPAM in YOKOHAMA2019)：延参加人数 27,767 人<2月9日から17日> KAAT 神奈川芸術劇場ほか周辺施設</p> <p>③「WAITING FOR THE SIGNAL！」：2回 参加者数：301 人<3月16日から17日> 会場：アトリウム</p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(2) 三県省道等との文化交流事業の推進	<p>三県省道スポーツ交流事業</p> <p>【内容】 三地域（神奈川県、中国・遼寧省、韓国・京畿道）の青少年によるスポーツの親善試合や交流事業を行うことにより、青少年に国際交流の機会を提供し、相互理解を深めるとともに、国際性豊かな青少年の人材育成を図る。</p> <p>【工夫点】 開催国・中国での注意事項（使える電子機器、アプリ等の情報提供）や中国語・韓国語の事前学習会を通して、滞在中の不安要素を軽減したり、青少年の交流が活発に行えるように工夫した。</p>	<p>神奈川県選手団 49 人が中国遼寧省に派遣された。 〈8月20日から24日〉</p> <p>スポーツの親善試合以外にも、出発前にそれぞれの歴史や中国語・韓国語の勉強会の実施、夕食会での交流や、それぞれの地域での流行の歌やダンスのパフォーマンスを実施するなど、文化交流が行われた。</p>
(3) 共生共創事業における国際文化交流の推進	<p>【内容】</p> <p>①ルーン・プロダクション・ワークショップ</p> <p>「A 0 SHOW」のメンバーによる、米を中心としたベトナムの農業文化、世界で活躍する出演者たちのサーカス芸に触れることのできるワークショップを実施した。</p> <p>②テュルクソイ（国際テュルク文化機構）結成 25 周年記念コンサート「テュルク世界の大きい遺産」</p> <p>ユーラシア大陸の広大な地域に住む、テュルク語系の諸民族の伝統音楽の名演奏者たちによる、多民族合同の民族オーケストラと各国を代表する歌手・ダンサーによるコンサートを実施した。</p>	<p>①ルーン・プロダクション・ワークショップ：参加者数 33 人 〈11月13日〉</p> <p>②テュルクソイ（国際テュルク文化機構）結成 25 周年記念コンサート「テュルク世界の大きい遺産」：参加者数 233 人 〈11月15日〉</p>
(4) 「アーティスト・イン・レジデンス」の実施	<p>【内容】 国内外のアーティストを招聘して、一定期間、地域に滞在してもらい、地域資源・文化資源等に触れるとともに、地域住民との交流を図りながら、芸術作品の制作、発表、展示を行ってもらうことで、神奈川発のオリジナルかつ魅力的なコンテンツを創作・発信した。</p>	<p>・若葉町ウオーフ「波止場のワークショップ」： 〈8月29日から9月16日〉</p> <p>・カスヤの森現代美術館「今、神話が語るもの -人類の終末と復活の神話-」：〈10月4日から12月23日〉</p> <p>アートという接点によって、文化や習慣の違いを超えた国内外の地域交流が生まれ、発展していくことで、新しい可能性にあふれた豊かな作品や文化芸術環境が生まれた。 また、公開制作や展示会を通じて、地域の人々へ文化芸術の普及の機会づくりに寄与した。</p>

重点施策4 文化芸術事業の発信力の強化（マグカルのブランド力の向上）

計画では、文化資源を活用した地域の活性化を図るため、文化資源に関する情報の収集や発信を行う必要があると考え、神奈川の文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出すマグカル（マグネット・カルチャー）の取組みを平成24年度から開始している。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等も見据え、今後も神奈川県文化芸術の魅力や創造性を発信し、多くの人を引きつけていくことは重要であり、この取組みを継続するとともににぎわいづくりの核となるコンテンツを展開し、マグカルのブランド力の向上を図っていく必要があるとしている。

これらを踏まえ、マグカルの認知度を高め、ブランド力を向上させる取組みを行うため、次のような施策を実施している。

1 創造的活動の推進と発信

(1) 施策の内容

県立文化施設における神奈川発のコンテンツとして、特に「創造型劇場」であるKAAT神奈川芸術劇場において、神奈川オリジナルのコンテンツを制作し、文化芸術の魅力で人々を引きつけることで、地域のにぎわいを創出していく。

(2) 施策の効果

KAAT神奈川芸術劇場における新作・新演出の舞台芸術作品の創造活動を通じて、劇場としての存在感を広くアピールすることができ、また、神奈川でしか見られない公演を開催することで、集客に寄与した。

(3) 課題

新作・新演出の舞台芸術作品の公演については、その創造性・芸術性でなく、演出家や出演者の知名度はもとより、劇場の広報宣伝力、さらには劇場そのものの知名度等で集客の度合いが左右されている。

(4) 今後の方向性

第3期計画では、基本的な施策として、引き続き、神奈川発のコンテンツの創出を行うなど、文化芸術事業の発信力の強化に努めていく。特に、KAAT神奈川芸術劇場においては、県民の芸術性、創造性の向上に寄与し、神奈川ゆかりの演出家、舞台関係者等の人材育成とともに、創造型劇場としての役割を果たしていく。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(1) 県立文化施設における新たな舞台芸術作品等の創造・発信	<p>■KAAT 神奈川芸術劇場</p> <p>【内容】 新たな舞台芸術作品の創造や新作公演を実施した。</p> <p>【工夫点】 国内外の優れた制作者との共同制作公演に積極的に取組み、施設の特性を生かした舞台芸術の創造・発信を行った。</p>	<p>観覧者数：13,047人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「華氏451度」：15回 5,829人 〈9月28日から10月14日〉 ホール ※県外での公演：4回 1,700人 ・「セールスマンの死」：12回 5,925人〈11月3日から18日〉 ホール ※県外での公演：4回 2,385人 ・「出口なし」：9回 1,293人 〈1月25日から2月3日〉 中小スタジオ

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(2)文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造	※平成30年度は該当事業実施なし	
(3)新進芸術家等への支援の検討	<p>【内容】</p> <p>①「第34回かながわ音楽コンクール」 8月24日に入賞者を対象としたクリスタルコンサート、10月7日に上位入賞者によるトップコンサートを実施した。</p> <p>②神奈川県ゆかりの才能ある若手演奏者を紹介し、オーケストラとの共演を通じて一層の育成を図る目的で実施した。</p> <p>【工夫点】</p> <p>①トップコンサートについては、県のたよりに掲載し、広報周知に取り組んだ。</p>	<p>①延観覧者数：3,100人</p> <p>②観覧者数：520人 <3月10日> 音楽堂</p>

2 マグネット・カルチャーのブランド力の向上

(1) 施策の内容

全国から選ばれた演劇団体による短編演劇祭の開催や、県内で実施する、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す事業・活動等を、「神奈川県文化プログラム」として認証する取組みを実施した。

また、マグカル取組みの核となる舞台芸術人材育成においては、「マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミー」を設置し、専門人材を発掘・育成するとともに、「マグカルシアター」では、青少年センターを発表の場として提供し、新たな舞台芸術人材の発掘と育成を行っている。

さらに、平成31年1月から事業を開始した「マグカル開放区」では、県庁前の日本大通りを活用し、自由に発表できる開放的な空間を設けたことにより、日本大通りの更なる活性化を図っている。

(2) 施策の効果

神奈川県文化プログラム認証制度については、東京2020大会を契機として、統一的な名称やマークを活用することで、官民一体感をもって機運醸成を図り、神奈川県文化プログラムに認証した事業・活動を「マグカル・ドット・ネット」やイベントカレンダーに掲載することで、多くの県民に文化芸術の魅力を発信することができた。

マグカルシアター等において、県内の演劇人に発表の場を提供することで、舞台芸術人材の育成につながった。同様に、短編演劇コンテストの全国大会「神奈川県かもめ『短編演劇』フェスティバル」については、各地域からの出場団体同士及び日本の第一線で活躍する各審査員との活発な交流により、演劇界の活性化と若手演劇人が抱える課題に気付くきっかけを与えることに寄与した。

また、「マグカル開放区」の取組みでは、ストリート・ミュージシャン等のアマチュア・アーティストに対して、発表の機会を提供した。

(3) 課題

本県は、スポーツと文化の祭典である、東京2020大会の競技開催地の一つとなっていることから、これまで取り組んできたマグカル事業を一層加速させ、地域の魅力の掘り起しや再評価を実施し、県内の文化芸術活動や地域の継続的な活性化につなげていく必要がある。さらに、東京2020大会開催時だけでなく、その後においてもレガシーとして定着させていくことが必要である。

(4) 今後の方向性

第3期計画では、「東京 2020 大会を契機とした施策」を、重点的に取り組むべき施策とし、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す事業・活動を、神奈川文化プログラムとして認証し、オール神奈川で文化プログラムに取り組む。

さらに、文化プログラムを通じて構築された市町村や文化芸術団体等とのネットワークやノウハウをレガシーとして、大会後も生かし、文化芸術活動や地域の継続的な活性化につなげる。

(5) 取組み状況

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
<p>(1) 神奈川発のコンテンツの創造</p>	<p>※重点施策3の取組み「(1)神奈川の文化芸術の海外発信」のうち、「①KAAT×マグカル・フェスティバル実行委員会「A 0 SHOW~The Mist~」」と同様のため、記載省略。</p>	<p>①地劇ミュージカル本公演・公開コンペ：総観覧者数 754 人 <3月17日></p> <p>②神奈川かもめ「短編演劇」フェスティバル：観覧者数 690 人<3月21日から24日> KAAT 神奈川芸術劇場</p> <p>③マグカルナイト：48 回上演 総観覧者数 1,573 人、 4月4日から3月27日までの毎週水曜日に、各日2回（1回30分程度）上演した。</p>
	<p>【内容】</p> <p>①地劇ミュージカル本公演・公開コンペ 地元の伝説や民話などを題材に盛り込んだ、地域色豊かな劇の公演を支援するため、平成 30 年度の公開コンペを行い最優秀作品に選定された作品の本公演を青少年センターで行った。また、高校生ダンス部によるパフォーマンスを行った。</p> <p>②神奈川かもめ「短編演劇」フェスティバル 2019 全国から選ばれた演劇団体 10 団体による、バラエティーに富んだ 20 分以内の短編演劇を上演し、審査委員による最優優秀作品賞等を決める演劇祭を実施した。</p> <p>③マグカルナイト 飲食しながら誰もが気軽に楽しめるようなコンテンツを発信する場を県が用意し、毎週水曜日の夜にスタンダップコメディ、ジャズ、大道芸、落語を週替わりで上演した。</p>	

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
(2) 「マグカル」の全県展開	<p>※重点施策1の取組み「(1)文化資源や伝統的な芸能を活用した文化芸術の発信」と同様のため、記載省略。</p>	
	<p>【内容】</p> <p>①神奈川文化プログラム認証制度 平成29年度から制度を開始した。 認証の対象は、県内で実施する、以下のすべてにあてはまる事業・活動 ア 文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す事業・活動であること。 イ 神奈川文化プログラムにふさわしい次のいずれかの要素を有する事業・活動であること。 (ア) 日本文化の再認識と継承・発展 (イ) 日本文化の世界への発信と国際交流 (ウ) 次世代育成と新たな文化芸術の創造 (エ) あらゆる人の参加・交流と地域の活性化 (オ) 共生社会の実現（障がい者・高齢者参加） (カ) 人生100歳時代</p> <p>②地域コンテンツ推進事業 文化イベント等を公演するライブハウスやカフェ、古民家、史跡等ユニークベニューといわれる「場」とアーティスト、神奈川にゆかりのある小説や演劇などの「演目等」の調査とレポートを提出した。 「場」と「コンテンツ」の適切なマッチングを提案した。</p> <p>③「マグカル開放区」 歩行者天国となった県庁前の日本大通りを活用し、音楽、ダンス、大道芸等のジャンルを問わず自由に発表できるマグカル開放区を開始した。</p>	<p>①神奈川文化プログラム認証制度： 認証件数 425 件</p> <p>②地域コンテンツ推進事業： 県内 33 市町村において、89 件、89 回の調査を実施した。</p> <p>マッチング提案 31 件 ・情報センター真鶴 × 清水宏（真鶴町） ・小田原市立片浦小学校 × ルーン・プロダクション（小田原市） ・横浜市立東小学校 1 階放課後キッズクラブ教室 × マンドリン奏者 山田成美（横浜市）</p> <p>③「マグカル開放区」： 10 回（1 月から 3 月） 来場者数 58,440 人 出演者数 111 組 468 人</p>
(3) パフォーマンスアーツ人材の育成	<p>「マグカル・パフォーマンスアーツ・アカデミー」</p> <p>【内容】 約一年間にわたり、音楽、ダンス、演技の各分野の一流講師による実践的なレッスン、成果発表会、公演などを通じて、舞台芸術のアーティストを育成した。 また、実践的なレッスンを受けた受講生の発表の機会として「バイトショー～ベスト盤～」の公演を行った。</p> <p>【工夫点】 講師には、様々な有名講師を迎え、より専門的で質の高いレッスンを提供することで、短期間で即戦力となる人材を育成。さらに、本公演など、日々の稽古の目標となる機会を設けることで、生徒のモチベーションを保つ工夫を行った。</p>	<p>平成30年度（5期生）在籍者数：41人 マグカル・パフォーマンスアーツ・アカデミー公演2018「バイトショー～ベスト盤～」： 4公演 観覧者数 647人 <8月18日から19日></p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
<p>(3) パフォーミングアーツ 人材の育成</p>	<p>「マグカルシアター」</p> <p>【内容】 青少年センターを発表の場として提供し、新たな人材の発掘と育成を行うとともに、舞台芸術人材の育成を図った。</p> <p>① マグカル・シアター 演劇部、演劇サークル等の青少年を構成員とするアマチュア劇団が広く舞台芸術を発信する場として、リハーサルから上演まで使用できるよう、1週間通して青少年センター多目的プラザを無料提供した。 運営、準備は出演者が行い、若者が鑑賞しやすいうように低廉な価格であれば有料公演も可能とした。</p> <p>② マグカル・ハイスクール演劇フェスタ 県高校演劇発表会にて最優秀賞等高い評価を得た作品を県民に紹介し、高校演劇に対する理解を深めてもらった。</p> <p>③ 青少年のための芝居塾 高校生から29歳までの公募した青少年による演劇を上演した。 出演だけでなく舞台の裏方の仕事も学び、青少年の健全育成につなげるとともに、地域の再発見を目指した。</p> <p>【工夫点】 ① マグカルシアター等の運営にあたり、舞台経験の少ない出演希望団体からの技術的・演出的な相談等に応えるほか、舞台づくりや公演の運営にあたってのアドバイスなど、出演に当たってのハードルを下げ、青少年センター技術スタッフとの連絡調整をスムーズに進めるために、事務の一部を神奈川県演劇連盟に委託した。</p> <p>② 塾生に経験を積ませるため、ホールでの本公演の前に、スタジオHIKARIに塾生が簡単な舞台を作るとともに、公演のハイライト版を公開で上演した。</p>	<p>① マグカルシアター： 観覧者数4,156人 <4月26日から3月17日></p> <p>② マグカル・ハイスクール演劇フェスタ ・マグカル・ハイスクール演劇フェスタ：観覧者数348人 <12月23日> ・春の高校演劇フェスティバル：出場校数30校 観覧者数1,479人<3月25日から31日></p> <p>③ 青少年のための芝居塾： 観覧者数589人 <8月24日から26日></p>

取組みの名称	取組みの内容・工夫点	実績
<p>(4) 広報誌、ホームページ等によるマグカルの取組み等の広報の実施</p>	<p>【内容】</p> <p>①「マグカル・ドット・ネット」</p> <p>県の文化芸術ポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」において、県内の演劇・ダンス・音楽・映像など、各種イベント情報をリアルタイムで発信し、ツイッター等のSNSにおいても、併せて情報発信した。</p> <p>また、訪日外国人向けに多言語化翻訳記事の作成を行うとともに、国内外向けのインターネット広告を展開した。</p> <p>②イベントカレンダー</p> <p>国内外の観光客向けに、県内の文化イベント情報を集約した日英併記の情報誌を作成、配布した。</p> <p>【工夫点】</p> <p>平成24年のポータルサイト開設以降、掲載施設数やイベント情報数を増やし、内容の充実を図った。</p> <p>また、広報誌やポスターを作成し、全県的なマグカルの広報を実施した。</p> <p>その結果、文化芸術施設や文化事業への訪問者数を増加させ、地域のにぎわいづくりに寄与した。</p> <p>③イヤーズブック</p> <p>国内観光客及び訪日観光客向けに、県内の魅力的な文化芸術コンテンツ等の内容が一目で分かる日英併記の冊子を作成した。</p>	<p>①「マグカル・ドット・ネット」 :月平均ページビュー数29,769人、月平均ユーザー数14,131人、月平均イベント掲載件数446件</p> <p>②イベントカレンダー:発行時期5回、発行部数各20万部</p> <p>③イヤーズブック: 発行部数3万部</p>

重点施策5 文化芸術の振興を図るための環境整備

計画では、本県では文化芸術の振興を図るため、昭和29年に音楽堂、昭和50年に県民ホールの整備などを行ってきたが、施設の老朽化が問題となっており、計画的に維持・保全を図っていく必要があるとしている。

また、施設のハード面だけではなく、文化施設の機能として、特に人材育成等のソフトの機能を充実して施設の効用を発揮していくことが求められており、専門的人材の養成や資質の向上に向けて、それぞれの県立文化施設の特性を生かした人材育成に取り組んでいくことが必要であるとしている。

これらを踏まえて、文化芸術振興施策の推進に当たり、県立文化施設がそれぞれの役割を果たすことができるよう、物的・人的な整備に取り組むため、次のような施策を実施している。

1 県立文化施設の機能の充実

(1) 施策の内容

県民ホール本館及び音楽堂、近代美術館鎌倉別館等の県有施設の老朽化に伴い、施設機能の維持や来館者の安全・安心の確保のため、改修工事を実施した。県民ホール本館については、舞台設備改修工事を実施し、音楽堂については、建築・空調・電気・舞台等多岐にわたる大規模改修工事を実施した。近代美術館鎌倉別館については、これまで3館で行ってきた美術館事業を2館で継続・発展させるために必要な施設改修を実施した。

また、施設の機能としての人材育成の取組みとして、KAAT神奈川芸術劇場において、劇場間の人材交流、劇場運営・舞台技術インターンを実施した。

(2) 施策の効果

改修工事を適切に行い、利用者の方に施設をより安全に利用していただくために必要な整備を行うことができた。音楽堂においては、施設の歴史的な価値や音楽専用ホールとしての機能（音響）を損なわないよう配慮しながら、観覧者の安全性が向上した。

また、人材育成に関する事業については、施設を使い、実際の業務を体験することによって、実践的な研修の場を提供することができた。

(3) 課題

施設の長寿命化等に向けて、必要な修繕や拡充を計画的に進めていく必要があるが、施設のハード面だけでなく、各施設の専門的人材の育成や資質向上、及び情報発信を強化していくなど、人材や情報等のソフト面の取組みの充実を図ることも必要である。

(4) 今後の方向性

第2期計画に引き続き、第3期計画においても、「文化芸術の振興を推進するための環境整備」を重点的に取り組んでいく。

具体的には、県民ホールなどの県立文化施設について、計画的な維持、保全、拡充に努める。

また、ソフト面の環境整備に関して、人材育成については、関係団体と連携して必要な取組みを継続して実施していくこととし、情報発信については、「マグカル・ドット・ネット」において、訪日外国人向けに多言語化翻訳記事の作成を行うなど、国内外向けのインターネット広報をさらに展開していく。

(5) 取組み状況

取組みの 名称	取組みの内容・工夫点	実績
(1) 県立文化施設（ホール、劇場等）の計画的な維持・保全等	<p>■ 県民ホール本館</p> <p>【内容】 平成 29 年度より行っていた舞台設備についての改修工事を完了した。これまで以上に高度で複雑な舞台装置を伴う大型舞台公演に対応できるように改修工事を行った。</p>	平成 30 年 5 月 県民ホール本館舞台設備改修工事完了
	<p>■ 音楽堂</p> <p>【内容】 音楽堂の老朽化に伴う改修のため、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月末まで工事を実施した。</p> <p>【工夫点】 竣工から 60 年以上が経過し、雨漏りなどによる施設の老朽化対策のため、木のホールとしての音響に影響を与えない改修工事として、①建築工事、②空調工事（衛生含む）、③電気工事（舞台照明、舞台音響含む）、④舞台機構の 4 点について、設計事務所や各施工者が毎週の定例打合せ等で情報共有し、協力しながら完成工期までに工事を終え、リニューアルオープンに向けて準備することができた。</p>	平成 31 年 3 月 28 日工事完了
	<p>■ 近代美術館鎌倉別館</p> <p>【内容】 鎌倉館の閉館に伴い、これまで葉山館、鎌倉館、鎌倉別館の 3 館で担ってきた美術館事業を、葉山館、鎌倉別館の 2 館で継続・発展させるために必要な施設改修を実施した。</p> <p>【工夫点】 これまで鎌倉館が担っていた管理機能やサービス機能を鎌倉別館に整備するとともに、老朽化した空調設備の改修工事を実施した。</p>	平成 30 年 2 月に近代美術館鎌倉別館改修工事着工（令和元年 5 月まで）
(2) 施設の機能としての人材育成	<p>■ KAAT 神奈川芸術劇場</p> <p>【内容】 「人材育成事業 劇場間人材交流」 他施設職員の受入及び KAAT 神奈川芸術劇場舞台技術課職員の派遣を行い、舞台設備運用や組織運営について見学や意見交換を行った。</p> <p>「劇場運営インターン」「舞台技術インターン」 アートマネジメントや舞台技術に関心のある学生等を受け入れ、劇場職員による業務内容と業務体験等を行った。</p>	<p>参加者数：27 人</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劇場間人材交流：6 人 ・劇場運営インターン：8 人 ・舞台技術インターン：12 人 ・海外インターン：1 人

取組みの 名称	取 組 み の 内 容 ・ 工 夫 点	実 績
(3) 広報誌、ホームページ等による広報の実施	※重点施策4の取組み「(4)広報誌、ホームページ等によるマグカルの取組み等の広報の実施」と同様のため、記載省略。	

Ⅲ 基本的な施策の実施状況

1 県民の文化芸術活動の充実

(1) 地域の伝統的な文化芸術の保存、継承、活用

【施策の方向】

- 地域の伝統的な芸能の大切さについての理解、認識を深めるとともに、後継者の育成につながるよう、市町村と連携しながら伝統的な芸能の体験・鑑賞機会の提供、発表機会の確保などに取り組む。
- 文化財の保護を図るため、未指定文化財を調査し、指定等の保護措置を講ずるほか、文化財の活用・保護の普及啓発のため、展覧会や講座などを開催する。

ア 伝統的な芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・文化資源や伝統的な芸能を活用した文化芸術の発信	※重点施策 1 の取組み「1 伝統的な芸能の普及啓発、鑑賞・発表機会の提供」と同様のため、記載省略。		
・伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成・支援			
・県立文化施設等での伝統的な芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保			
・能・狂言等鑑賞教室の開催			
・文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保			
・子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催			

イ 文化財保護の充実等

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・文化財の指定及び指定文化財に対する助成等の実施	指定文化財等の保存修理等に対して、補助金を交付し、文化財の保存活用を図った。	37 件 (内訳) ・有形文化財保存修理等：18 件 ・記念物等保存修理等：4 件 ・民俗文化財保存修理等：15 件	県指定重要文化財「絹本著色真言八祖像」(小田原市)の美術工芸品保存修理事業が完了するなど、指定文化財の確実な保存継承を図ることができた。

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
<p>・県立博物館での文化財、伝統芸能等に関する資料の収集、保管、展示</p>	<p>■金沢文庫 2万点を超える国宝・重要文化財をはじめとする文化財を適切に管理した。地域に根差した資料の寄贈受け入れを行った。</p> <p>■歴史博物館 博物館資料の購入・修復を行った。</p>	<p>■金沢文庫 国宝：20,865点 重要文化財：3,577点 他</p> <p>■歴史博物館 木造釈迦如来坐像、三代広重下絵画稿集などの購入、及び赤羽刀、桜井家文書、藤野町浄瑠璃人形カシラ、縄文土器、近世文書の修理を行った。</p>	<p>■金沢文庫 保管する文化財を適切に管理するとともに、調査研究を進め、展示に活用することができた。</p> <p>■歴史博物館 収蔵資料と関連のある資料を購入することができた。また、資料を修復することで、常設展示に活用することができた。</p>
<p>・県ホームページ等による文化財に関する情報の提供</p>	<p>ホームページをより使いやすく、わかりやすくするため、所属トップページに分野別のコマンドボタンを作成・活用し、指定文化財等の情報を提供した。</p>	<p>指定文化財の所有・保持者に対する周知や益田家のモチノキ等に関する情報提供に努めた結果、所属トップページのアクセス数は2,252件であった。</p>	<p>ホームページのユーザビリティが向上し、より多くの県民に指定文化財等の周知を行い、文化財保護に対する意識啓発を図ることができた。</p>

(2) 県民の文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 県立文化施設での文化芸術に関する講座・講演会等の開催や、広報誌やホームページなどで文化芸術に関する情報提供を行うことにより、県民の文化芸術に対する関心や理解を深めます。
- 県立文化施設での公演、展覧会などの鑑賞機会の提供や優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する文化芸術団体への支援により、県民の鑑賞機会の充実を図ります。
- 県民が文化芸術活動（創作・練習・稽古・発表等）を行う際に利用できる文化施設を整備し、運営するとともに、県民が参加できる展覧会やコンクールなどの開催により、県民自らが行う文化芸術活動を支援します。
- 県内各地で開催される文化芸術の催しや文化芸術団体の活動情報など、県民が文化芸術の鑑賞や活動を行う際に必要とする情報を広報誌やホームページなどで提供します。

ア 文化芸術に対する関心、理解を深めるための普及啓発

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
<p>・ 県立文化施設での文化芸術に関する講座、講演会等の開催</p>	<p>■ 県民ホール本館 館の所有する楽器を活かした講座や、名作オペラの講座といった、館の設備や事業と連携した講座を開催した。</p> <p>■ KAAT 神奈川芸術劇場 現代美術作家と作品は劇場の様々な場所でパフォーマンスやイベントトークを行う KAAT EXHIBITION や聴覚障がい者にダンスを楽しんでもらう取り組みとして音声ガイドダンスをダンス公演に取り入れるワークショップや公演を開催した。</p>	<p>■ 県民ホール本館 舞台芸術講座：3回 参加者数：792人 (一般観覧者も含む。)</p> <p>■ KAAT 神奈川芸術劇場 芸術文化鑑賞普及事業 (7事業8演目 42公演 ・5企画7回) 観覧者数：4,996人</p> <p>地域等連携事業(2演目 5回公演) 観覧者数：1,322人</p>	<p>■ 県民ホール本館 館所有楽器の紹介や主催事業のイベント的な役割として、音楽やホール等への興味を持ってもらうきっかけとして、観客層の裾野を広げる役割を果たせた。</p> <p>■ KAAT 神奈川芸術劇場 舞台芸術の関連講座を開催し、芸術の魅力・楽しさを伝えることができた。 また、地域等連携事業により、芸術劇場の外でも鑑賞機会を提供した。</p>
	<p>■ 近代文学館 近代文学に対する知識や教養を高めるため、ギャラリートーク、講演会、朗読会、講座、映画会などを実施した。</p>	<p>■ 近代文学館 年間 60 回 入場者数：5,838 人</p>	<p>■ 近代文学館 展覧会に関連したテーマでイベントを開催することで、利用者は展示についての理解を深めることができた。さまざまな分野のイベントを開催することで、近代文学館を訪れる機会の提供にも大きな役割を果たした。</p>
	<p>【県立社会教育施設公開講座の実施】</p> <p>県立社会教育施設が有する人的・物的資源を活用し、各施設の特色を活かした専門講座を合計 5 講座実施した。</p>	<p>■ 金沢文庫 ・西湖をめぐる美術と文化：5回 196人受講 ・顕われた神々：6回 267人受講</p> <p>■ 近代美術館 ・明治 150 年を超えて：5回 87人受講</p> <p>■ 歴史博物館 ・県博セミナーⅠ「明治美術とその周辺」：4回 138人受講 ・県博セミナーⅡ「鎌倉時代の諸相」：4回 247人受講</p>	<p>各施設の特色を活かした講座を実施し、県民の学習ニーズに応えることができた。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設での文化芸術に関する講座、講演会等の開催	<p>■金沢文庫 展覧会の開催に合わせたものを中心に、特別講演会、月例講座、解説講座等を実施した。</p> <p>■歴史博物館 県民の生涯学習支援のための特別展関連講座・参加体験型講座・子ども向け講座など各種講座を開催した。</p>	<p>■金沢文庫 ・特別講演会 6回 参加者数：602人 ・月例講座 10回 参加者数：910人 ・解説講座等 32回 参加者数：1,924人</p> <p>■歴史博物館 ・特別展記念講演会 4回 参加者数：224人 ・連続講座等 27回 参加者数：1,303人 ・展示解説等 53回 参加者数：1,648人 ・見学会 9回 参加者数：194人 ・体験教室(子ども) 12回 参加者数：196人 ・体験教室(大人) 3回 参加者数：57人 ・コンサート 3回 参加者数：435人</p>	<p>■金沢文庫 展示する文化財に対する関心、理解を深める上で参加者から好評を得た。</p> <p>■歴史博物館 各種講座の企画により、児童・生徒を含む県民への生涯学習支援の機能を果たすことができた。</p>
・ 広報誌、ホームページによる普及啓発の実施	<p>【神奈川芸術プレス】</p> <p>冊子を発行・配布することで、公演情報等を周知した。</p>	発行部数：年間 27 万部	WEB版を充実させることで、読者サービスと発信力向上に努めた。
※重点施策4の取組み「(4)広報誌、ホームページ等によるマグカルの取組み等の広報の実施」と同様のため、記載省略。			

イ 鑑賞機会の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設での公演事業の実施	<p>県民ホール本館、KAAT 神奈川芸術劇場における主催・共催・提携公演を実施した。</p>	<p>■県民ホール本館（自主事業） 46 公演 6 展覧会 観覧者数：48,698 人</p> <p>■KAAT 神奈川芸術劇場（自主事業） 298 公演 観覧者数：67,429 人</p>	<p>各館の特性を活かしたプログラムにより、県民等への文化芸術の鑑賞機会の提供につながった。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
<p>・ 県立近代美術館での美術作品の展覧会の開催、普及活動の実施</p>	<p>【展覧会】 葉山館で8展覧会を開催した。</p> <p>【教育普及事業】 講演会、イベント、ギャラリートーク、ワークショップ、先生のための特別鑑賞の時間、学校との連携事業を開催した。</p>	<p>【展覧会】 入館者数：141,150人</p> <p>【教育普及事業】 延参加者数：8,669人</p> <p>(内訳) ・講演会、イベントなど：1,082人 ・ギャラリートーク：886人 ・ワークショップ：6,010人 ・先生のための特別鑑賞の時間：107人 ・学校との連携事業：584人</p>	<p>県立社会教育施設として、県民に優れた近代美術を鑑賞する機会を提供することによって、県民の生涯学習機会の拡大が図られた。</p> <p>また、小・中学生から高齢層まで幅広く美術理解を促し、美術鑑賞をより身近なものとして提供することができた。</p>
<p>・ 県立博物館での文化芸術に関する資料等の展示、展覧会の開催、普及活動の実施</p>	<p>■金沢文庫 金沢文庫が管理する文化財を中心に、外部からの借用も行い、7回の特別展を実施した。</p> <p>■歴史博物館 常設展示及び特別展「つなぐ、神奈川県博」、「真明解・明治美術」、「鎌倉ゆかりの芸能と儀礼」、特別陳列「屏風をひらけば」を開催した。</p>	<p>■金沢文庫 入館者数：41,375人 延べ281日</p> <p>■歴史博物館 総入館者数：121,415人 特別展の入館者数：36,262人 特別陳列の入館者数：6,701人</p>	<p>■金沢文庫 様々な切り口の展覧会を開催することで、より多くの方に鑑賞機会を提供できた。</p> <p>■歴史博物館 神奈川県立博物館開館からの50年の歩みと調査成果を回顧する特別展など、かながわの歴史と文化を通史的に紹介する同館ならではの展示事業を展開することができた。</p>
<p>・ 県立近代文学館での文学資料に関する展示、展覧会の開催、普及活動の実施</p>	<p>特別展や企画展の開催においては、神奈川にゆかりのある作家を中心に、周年や人気、分野などを考慮しバランスよく実施している。</p>	<p>展示入場者数：42,334人</p> <p>(内訳) ・特別展「生誕140年 与謝野晶子展 こよひ逢ふ人みなうつくしき」：11,033人 ・企画展「生誕150年記念 詩人大使ポール・クローデルと日本展」：3,911人 ・企画展「没後10年 石井桃子展 -本を読むよろこび-」：9,639人 ・特別展「寺山修司展 ひとりぼっちのあなたに」：12,358人 ・スポット展示「広津和郎と絵画～近年の収蔵資料を中心に～」：1,362人 ・企画展・収蔵コレクション展17「花田清輝展」：2,082人 ・特別展「巨星・松本清張」：1,949人</p>	<p>「与謝野晶子展」は、女性作家としては、2015年の佐野洋子展に次ぐ2番目に多い入場者数となり、中高年層の女性を中心に好評を得た。</p> <p>また、「寺山修司展」では横浜市の協力を得て周辺地や館施設全体を使った劇場型の演出など様々な工夫を行った結果、秋季開催の特別展としては徐々に1万人を超える入場者を記録した。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・文化芸術団体との連携による鑑賞機会の提供	(公財) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団の公演の支援等により、演奏会を実施した。	観覧者数：212,371 人 県内演奏会開催回数：210 回	県民に文化芸術活動を鑑賞する機会を提供した。

ウ 県民の文化芸術活動や発表機会の支援

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・県立文化施設での練習・発表等の活動の場の提供	かながわアートホールの各施設における練習・発表等の活動(貸館)	利用者数：54,335 人 ホール利用率：89.7% スタジオ利用率：88.5% (第1～5スタジオ平均)	ホールの役割に沿って、利用者の活動の場を提供することができた。
・県美術展の開催	【第54回神奈川県美術展】 美術大学への告知、県文化課で後援名義の承認している美術団体への出品依頼を行った。	【第54回神奈川県美術展】 応募点数：1,236 点 応募人数：877 人 入選者数：372 人 入賞者数：41 人 展覧会入場者数：5,484 人	県内の美術作家に作品の創作・発表の機会を提供するとともに、優れた美術作品を鑑賞する機会を県民に提供することができた。
・文化芸術団体の創作・発表等の活動への助成等による支援	※重点施策1の取組み「(5)文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保」と同様のため、記載省略。		
・伝統的な芸能、舞台芸術作品等の公演などへの共催等による支援	※重点施策1の取組み「(3)県立文化施設等での伝統的な芸能にかかわる公演の実施、発表機会の確保」「(6)子どもを対象とした民族芸能フェスティバルの開催」と同様のため、記載省略。		
・アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援	※重点施策4の取組み「(2)「マグカル」の全県展開」のうち、③「マグカル開放区」と同様のため、記載省略。		

エ 文化芸術活動に関する情報の提供

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・文化芸術に関する広報誌の発行	※基本的な施策1-(2)-アの取組み「広報誌、ホームページによる普及啓発の実施」と同様のため、記載省略。		
・ホームページ、フェイスブック、ポータルサイトによる公演情報、文化芸術活動のための情報	※基本的な施策1-(2)-アの取組み「広報誌、ホームページによる普及啓発の実施」と同様のため、記載省略。		

(3) 芸術家等の育成等に関する支援等

【施策の方向】

- 将来の活躍が期待される芸術家等の発掘や育成支援を実施し、また、文化施設で催される様々な公演事業を支える舞台技術者等の育成に取り組みます。
- 県立文化施設などを活用し、芸術家等が創作・練習・稽古等に利用しやすい仕組みづくりを行うなど、創作のための環境の整備を図ります。

ア 芸術家や文化芸術を支える活動を行う者の育成

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 神奈川文化賞 ・ 未来賞等による顕彰の実施	神奈川県在住、在職又は神奈川に深いゆかりのある者で、神奈川の文化の向上発展に尽力し、その功績顕著な個人又は団体に対して「神奈川文化賞」を贈呈した。 また、神奈川の文化の向上発展に貢献することが大いに期待される若い世代に「未来賞」を贈呈した。	11 月 3 日文化の日に県民ホールで贈呈式を実施した。 「神奈川文化賞」は、中村恩恵さん、若江漢字さん、与勇輝さんの 3 名を顕彰し、「神奈川文化賞未来賞」は、武部貴則さん、高見泰地さんの 2 名を顕彰した。	「文化賞」、「未来賞」を贈呈することにより、神奈川の文化の向上発展に寄与し、県民の文化振興に貢献した。
・ 舞台技術者等の文化芸術を支える者の研修等による育成支援	※重点施策 5 の取組み「(2) 施設の機能としての人材育成」と同様のため、記載省略。		
・ 新進芸術家等の育成支援の検討	※重点施策 4 の取組み「(3) 新進芸術家等への支援の検討」と同様のため、記載省略。		

イ 創作のための環境整備

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設の練習・稽古等での活用	※基本的な施策 1 - (2) - ウの取組み「県立文化施設での練習・発表等の活動の場の提供」と同様のため、記載省略。		
・ 新進芸術家の創作環境支援の検討	※重点施策 4 の取組み「(3) 新進芸術家等への支援の検討」と同様のため、記載省略。		

ウ 創造的活動の成果を発表する機会の確保

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 県美術展の開催	※基本的な施策 1 - (2) - ウの取組み「県美術展の開催」と同様のため、記載省略。		

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 文化芸術団体との連携による新進芸術家を起用した演奏会等の開催	※重点施策 4 の取組み「(3)新進芸術家等への支援の検討」と同様のため、記載省略。		
・ 県立文化施設主催事業における新進芸術家の積極的登用			
・ 新進芸術家の発表機会支援の検討	※重点施策 4 の取組み「(2)文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造」と同様のため、記載省略。（平成 30 年度は該当事業実施なし）		
・ ストリート・ミュージシャン等アマチュア・ミュージシャンなどの発表機会の支援	※重点施策 4 の取組み「(2)「マグカル」の全県展開」のうち、③「マグカル開放区」と同様のため、記載省略。		

(4) 文化芸術団体の育成等

【施策の方向】

- 文化芸術団体の自主的な活動を支援することにより、文化芸術団体の多様な活動を促進するとともに、文化芸術団体との連携・協働に取り組みます。

・ 文化芸術団体の育成・支援、連携・協働の推進

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 文化芸術団体への助成等による支援	※重点施策 1 の取組み「(5)文化芸術団体への支援や連携による発表機会の確保」と同様のため、記載省略。		
・ 文化芸術団体の活動に対する後援	文化芸術団体等が主催する、県内において実施する事業について、県の文化芸術の振興に寄与すると認められるものに、神奈川県の後援名義の使用を承認した。	後援名義の使用承認実績：152 件	県民が自主的に行う芸術文化活動を一層活発にし、地域の芸術文化全般の振興を促進することができた。
・ 文化芸術団体の活動等に対する支援・広報の実施	※重点施策 4 の取組み「(2)「マグカル」の全県展開」のうち、「①神奈川県文化プログラム認証制度」と同様のため、記載省略。		
・ 県実施事業等における文化芸術団体との連携・協働の推進	※重点施策 1 の取組み「(1)文化資源や伝統的な芸能を活用した文化芸術の発信」と同様のため、記載省略。		

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 文化芸術団体相互の連携の促進	※重点施策 4 の取組み「(2)「マグカル」の全県展開」のうち、③「マグカル開放区」と同様のため、記載省略。		

(5) 子どもの文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 県立文化施設等で子どもたちが様々な文化芸術を鑑賞する機会を提供します。
- 子どもたちが自ら行う文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術を体験する機会の充実に努めます。

ア 文化芸術の鑑賞機会の提供

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 学校等と連携したアウトリーチの展開	※重点施策 2 の「1 文化芸術の鑑賞機会の提供」と同様のため、記載省略。		
・ 県立文化施設での子どもたちを対象とした鑑賞事業の実施			
・ 文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業等の実施			
・ 県立近代文学館での児童文学を題材とした展覧会等の実施			

イ 文化芸術活動の体験機会の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 子どもを対象とした公募美術展開催等の創作活動の支援	※重点施策 2 の「2 文化芸術活動の体験機会の充実」と同様のため、記載省略。		
・ 文化芸術団体との連携・協働による子どもたちの文化芸術活動の推進			
・ 青少年センター、藤野芸術の家での文化芸術を体験する機会の提供	※重点施策 2 の「2 文化芸術活動の体験機会の充実」と同様のため、記載省略。		
・ 伝統芸能ワークショップの実施			
・ 県立近代文学館での子どもたちが読書に親しむための事業の実施			
・ 子どもを対象とした民俗芸能フェスティバルの開催			

(6) 学校教育における文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 小中学校などの学校教育における文化芸術に関する体験学習などの充実を図るとともに、芸術家等や文化芸術団体が学校教育の中で行う文化芸術活動に必要な協力や支援を実施します。

・ 文化芸術に関する体験学習等の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 文化芸術団体との連携による音楽体験事業等の実施	※重点施策 2 の取組み「(3)文化芸術団体との連携による子どもたちを対象とした音楽体験事業の実施」と同様のため、記載省略。		
・ 能・狂言等鑑賞教室の開催	※重点施策 1 の取組み「(4)能・狂言等鑑賞教室の開催」と同様のため、記載省略。		
・ 文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）の県内での展開	※重点施策 2 の取組み「(13)文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）の県内での展開」と同様のため、記載省略。		
・ 高校文化部活動の充実・支援の実施	【かながわ部活ドリーム大賞】 文化活動における生徒の活動成果を表彰した。	表彰式を実施した。 表彰対象者：110 人	文化活動における生徒の素晴らしい成果を表彰し、対外的に発信することで、今後の文化活動への意欲の向上につながった。
・ 県高等学校総合文化祭の開催	県内高等学校の文化芸術活動において、相互交流・啓発を促進し、文化芸術活動の一層の活性化を図った。	開会式・専門部門 26 部門各会場、閉会式の延参加生徒数： 約 25,000 人	文化部活動の活性化のための優れた取組みを奨励することができた。
・ 全国高等学校総合文化祭への参加		全国高等学校総合文化祭・長野大会の参加生徒数：583 人	高校生の文化活動に係る相互交流機会を提供することにより、文化・芸術活動の活性化を図ることができた。
・ 県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成	※重点施策 2 の取組み「(14)県立高校における文化芸術にかかわる科目等の充実及び文化芸術の発展に寄与する人材の育成」と同様のため、記載省略。		
・ 芸術家等や文化芸術団体と連携した教育の実施	※重点施策 2 の取組み「(16)芸術家等や文化芸術団体との連携した教育の実施」と同様のため、記載省略。		
・ 学校と文化施設との連携の推進	※重点施策 2 の取組み「(1)学校等と連携したアウトリーチの展開」と同様のため、記載省略。		

(7) 高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実

【施策の方向】

- 高齢者、障がい者、子育て中の保護者などが、文化芸術に親しみ自ら文化芸術活動を楽しめるよう、文化芸術団体と協力しながら、文化芸術の鑑賞機会の提供や自らが文化芸術活動を楽しむための取組みを推進するとともに、文化施設のバリアフリー化や利用サービスの向上に努めます。

・ 高齢者、障がい者等の文化芸術活動の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 共生共創事業の公演等の実施	移動のしやすさを考慮して、交通の便が良い県民共済みらいホール等を活用し、県民に幅広く親しんでいただける、高齢者や障がい者等参加の演劇を含む良質な内容の舞台公演を実施した。また、関連するワークショップ等を開催した。	公演等の回数：26 回 観覧・参加者数：2,532 人 (内訳) ・舞台公演(ダンス、演劇、音楽)：20 回 2,287 人 ・ワークショップ：1 回 33 人 ・講座：5 回 212 人	高齢者や障がい者等による公演や、シンポジウム等の実施により、参加者の共生社会への理解が促進された。
・ 高齢者と子どもたちの世代間交流の実施	二市八町プロジェクトにおいて、大井町と協働し、町の介護予防事業「お～い！元気会」の特別版として実施した。	「小学生と高齢者の交流と音楽会」 参加者数：39 人 <2月14日>	高齢者の生活時間に配慮し、子どもたちの発表や珍しい打楽器に触れる体験をとおして、世代間交流が図られた。
・ 美術展など高齢者を対象とした文化芸術事業の実施	【かながわシニア美術展】 県内在住で昭和 35 年 4 月 1 日以前生まれのアマチュアの方を対象に、日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の 5 部門について、自ら制作・撮影した未発表作品 1 点を公募し、横浜市民ギャラリーで展示会を開催した。	出品者数：449 人 延来場者数：2,052 人 <8月23日から26日>	高齢者の創作による日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の作品を展示し、高齢者の文化活動を促すとともに、ふれあいと生きがいづくりを推進した。
・ 県立施設における文化芸術活動の場の提供などによる障がい者の自主的な活動の支援	■ライトセンター 13の文科系クラブ活動を実施した。 ■神奈川県障害者社会参加推進センター(県委託事業) 「文化・芸術祭」を開催することで、障がい当事者の文化的活動(絵画、工作、ダンス、合唱等)の発表を行う場を用意した。	■ライトセンター 活動回数：288 回 活動人数：206 人 ■神奈川県障害者社会参加推進センター 活動回数：1 回 (2日間) 活動人数：247 人	障がい者の文化芸術活動を支援することにより、社会参加が推進された。

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 特別支援学校、障がい者施設、高齢者施設等での文化芸術団体による公演の実施	※重点施策 2 の取組み「(1)学校等と連携したアウトリーチの展開」と同様のため、記載省略。		
・ 県立文化施設での障がい者向け事業及び託児サービス等の実施	■KAAT 神奈川芸術劇場 託児ルームを設置し、運用した。	託児サービス利用者数 (主催公演のみ) : 56 人 19 演目 34 日 (公演)	主催公演において、乳幼児を育てる県民に対する、文化芸術の鑑賞機会の提供に寄与した。
	■KAAT 神奈川芸術劇場 視覚に障がいのある方が芸術を楽しむために、「音声ガイド」を舞台作品に活用するワークショップを実施した。	「音で観るダンスのワークインプログレス」 1 企画 7 回開催 参加者数 : 333 人	視覚に障がいのある方の舞台芸術の楽しみ方の可能性について考える機会を提供した。
・ これからのインクルーシブ社会と公立文化施設の取り組み	■県民ホール本館 劇場運営の人材養成講座として、公共文化施設において障がいを持つ方への的確な対応方法について講義を行った。	①「Let's 筆談」 参加者数 : 14 人 (7 施設 1 団体) ②「トイレの中の尊厳」 参加者数 : 23 人 (7 施設 4 団体 2 業者)	聴覚に障がいのある方に対する理解が深まり、今後の施設運営に反映できる有益な情報が得られた。また、障がい者の施設来場を支援することにより、社会参加が推進された。

2 文化資源を活用した地域づくりの推進

(1) 文化芸術に関する交流の推進

【施策の方向】

- 国民文化祭等への参加や他県との交流事業の実施などにより、文化芸術の地域間交流を推進します。
- 文化芸術を介した国際交流事業の実施や県立文化施設での海外の作品の鑑賞機会の提供などにより、国際交流や海外の文化芸術に対する理解を深める取組みを推進します。
- 各国の文化を紹介し、外国籍県民との交流を図る催しや講座を実施するなど、多文化理解を推進します。

ア 地域交流の推進

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 他県との文化 芸術を介した交 流の推進	<p>■近代文学館</p> <p>県外の類似施設の展示に対して資料の貸出を行っている。</p> <p>また、近代文学館での特別展、企画展の実施にあたり、全国各地の文学館や図書館、個人から資料の借入れを行っている。</p>	<p>類似施設の特別展等での貸し出しは、鎌倉文学館 2 回、調布市武者小路実篤記念館 2 回、町田市民文学館ことばらんど、練馬区立石神井公園ふるさと文化館、かごしま近代文学館、昭和女子大学光葉博物館、三鷹市スポーツと文化財団、愛媛県美術館、新美南吉記念館、中原中也記念館、中山義秀記念文学館、練馬区立石神井公園ふるさと文化館、小田原市立図書館、高志の国文学館(特別協力)、北九州市立文学館、福井県ふるさと文学館、高知県立文学館(編集企画)で計 19 回、611 点であった。</p>	<p>他県との文学を通じた交流を行うとともに、展示の充実に貢献できた。</p> <p>また、他県からの資料の借入れを行うことで、近代文学館での展示も充実したものとなった。</p>
	<p>■金沢文庫</p> <p>県外の博物館等の展示に対して資料の貸出を行っている。</p> <p>また、金沢文庫での特別展、企画展の実施に当たり、全国各地の博物館等、個人から資料の借入れを行っている。</p>	<p>埼玉県立歴史と民族の博物館、奈良国立博物館、国文学研究資料館の計 3 館に対して、30 点の貸出を行った。</p> <p>また、3 回の特別展において、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館等から、60 点の借入れを行った。</p>	<p>他県と文化財を通して交流を行い、同館で保管する資料の重要性について周知するとともに、展示の充実に貢献することができた。</p> <p>また、他県からの資料の借入れを行うことで、同館の展示についても充実したものとなった。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 他県との文化芸術を介した交流の推進	■歴史博物館 県外の博物館等の展覧会へ収蔵資料の貸出を行っている。	北海道博物館、北海道帯広美術館、三重総合博物館等の計 6 館に対して、26 点の貸出を行った。	貸出を行うことにより、他県においても同館の収蔵資料を周知する機会となるとともに、開催された展覧会の充実に貢献することができた。
	■近代美術館 県外の博物館等の展覧会へ収蔵資料の貸出等を行っている。	岡崎市美術博物館、世田谷美術館、大分県立美術館等の計 11 館に対して、64 点の貸出を行った。	他県と文化財を通して交流を行うとともに、展示の充実に貢献できた。 また、他県からの資料の借入れを行うことで、同館の展示についても充実したものとなった。
・ 国民文化祭への県内文化芸術団体の参加促進	国民文化祭の開催県である奈良県と連携し、参加団体へ国民文化祭の開催及び参加を周知した。	参加団体数：5 団体 参加者数：17 人 (内訳) ・日本舞踊の祭典：公益社団法人日本舞踊協会 3 人 ・オーケストラと合唱の祭典：横浜ベイフィルハーモニー 1 人、目黒区人交響楽団 1 人 ・小倉百人一首競技かるた全国大会：神奈川県かるた協会 8 人 ・全日本健康マーじゃん交流大会：神奈川県麻雀段位審査会 4 人	従来行っていた開催県からの各都道府県に対する推薦意向調査を行わなかったにもかかわらず、5 団体、17 人の参加があった。
・ 県高等学校総合文化祭の開催	※基本的な施策 1－(6) の取組み「県高等学校総合文化祭の開催」と同様のため、記載省略。		
・ 全国高等学校総合文化祭への参加	※基本的な施策 1－(6) の取組み「全国高等学校総合文化祭への参加」と同様のため、記載省略。		

イ 国際文化交流の推進

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 神奈川の文化芸術の海外発信 ・ 三県省道等の文化交流事業の推進	※重点施策 3 の「1 国際文化交流の充実」と同様のため、記載省略。		

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> 共生共創事業における国際文化交流の推進 「アーティスト・イン・レジデンス」の実施 	<p>※重点施策3の「1 国際文化交流の充実」と同様のため、記載省略。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 「ベトナムフェスタ in 神奈川」文化交流プログラム 	<p>ベトナム・神奈川の文化や食などをPRするプログラムを盛り込んだイベントを通して、両地域の相互理解を深め、幅広い分野での交流を更に推進した。</p>	<p>「ベトナムフェスタ in 神奈川」 来場者数：約 40 万人</p> <p>「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」 来場者数：約 7 万人</p>	<p>「ベトナムフェスタ in 神奈川」 ベトナムトップアーティストの招聘や、SNSを活用したベトナム語での広報により、ベトナム人と日本人両方が楽しめ、理解を深める場となった。</p> <p>「KANAGAWA FESTIVAL in HANOI」 ベトナム国営放送等多数メディアや新聞で多数放映・掲載されるなど、ベトナム現地での本県知名度の向上に寄与した他、ベトナムの政府首脳方との人脈形成やベトナム企業との連携により、両地域間における多方面での結びつきの強化につながった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 国際児童画展の開催 	<p>次代を担う子どもたちの夢と創造力を育み、絵画を通じてお互いの生活や文化を理解し、交流を深めるふれあいの場となることを目的として、昭和 56 年（1981 年）から隔年でビエンナーレ国際児童画展を開催している（応募資格：満 4 歳以上 15 歳以下。テーマは自由。）。</p> <p>平成 30 年度は第 20 回展の募集及び審査を実施した。また、神奈川の児童画展を広く周知するため、北海道十勝芽室町の NPO 法人などに作品貸出を行った。</p>	<p>第 20 回展応募総数：27,599 点 （海外 23,826 点、県内 3,773 点）</p> <p>・大賞 3 点（海外 2 点、県内 1 点）、総務大臣賞等特別賞 50 点（海外 37 点、県内 13 点） カナガワ賞 465 点（海外 350 点、県内 115 点）、あーすぶらざ賞 2 点（海外県内各 1 点）</p> <p>※表彰及び展覧会は 2019 年度実施予定。</p> <p>・作品等貸出数：8 箇所</p>	<p>広く世界各地から作品を募集し、また受賞作品の地球市民かながわプラザでの展覧会や巡回展等を行うことで、絵画を通じて国際理解と国際交流の推進を図っている。</p>

ウ 多文化理解の推進

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・「あーすフェスタかながわ」など多文化理解や交流を推進するための事業の実施	多様な国籍文化や民族の違いを理解し、認め合うことのできる多文化共生社会の実現をめざし、「あーすフェスタかながわ 2018」を実施するとともに、地域イベントへの展開を図った。	延参加者数：約 20,000 人 〈5月 19 日から 20 日〉 民族芸能ステージ、外国籍県民フォーラム、ワークショップ、各国屋台等	外国籍県民、NGO、地域住民との協働・連携による企画・運営により、交流の輪を広げることにより、多くの県民に対する多文化理解を推進できた。
・地球市民かながわプラザ等での多文化理解を推進するための講座等の実施	多文化共生の地域社会づくりに向け、多文化理解を推進するため、地球市民かながわプラザにおいて、展示学習などの学習センター事業、映像・図書資料の収集提供や外国籍県民相談等の情報・相談センター事業や NPO 等活動支援などのサポート・ネットワーク事業等を実施した。	指定管理により、子どもから大人まで幅広い年齢層にプラザの理念や趣旨を魅力的に伝え、家族連れや友達同士で楽しく遊べるプログラムを実施する展示学習事業や大人も対象とした企画展及び関連イベントをバランスよく実施し、また校外学習を受け入れる（178 校、引率者を含む 7,036 名）などを行い、年間を通して、開館以来最高の 461,004 人の利用があった。	子どもから大人まで多くの利用者の確保を通して、県民の多文化理解の推進に取り組んだ。

(2) 創造的活動等の推進

【施策の方向】

- 県立文化施設の活用や文化芸術団体との連携により、新しい文化芸術の創造的活動を推進するとともに、これらを国内外に発信する取組みを実施します。

・ 創造的活動等の推進と発信

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設における新たな舞台芸術作品等の創造・発信	※重点施策 4 の「1 創造的活動の推進と発信」と同様のため、記載省略。		
・ 文化芸術団体・芸術系大学等との連携による先駆的で発信性の高い文化芸術の創造			
・ 新進芸術家等への支援の検討			

(3) 文化資源の活用

【施策の方向】

- 県内の文化資源の発掘に努め、その具体的な活用方策を検討します。また、地域の活性化等に活用可能な文化資源については、市町村、文化芸術団体、芸術家、企業などとの連携により有効活用に努めるとともに、その魅力を広くPRするための情報発信に取り組みます。

ア 文化芸術事業の発信力の強化（「マグカル」のブランド力の強化）

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 神奈川発のコンテンツの創出	※重点施策4の「2 マグネット・カルチャーのブランド力の向上」と同様のため、記載省略。		
・ 「マグカル」の全県展開			
・ パフォーミングアーツ人材の育成			

イ 文化資源を生かした地域の活性化

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 相模湾沿岸をはじめとした地域に残る近代建造物と邸園を保全・活用した地域づくりの推進	「湘南邸園文化祭」を協働開催した。	参加者数：36,735 人 9月～12月にかけて相模湾沿岸の14市町の邸園等において、34の市民団体等により、65の文化イベントを実施した。	当該地域の邸園等の価値を周知するとともに、保全・活用の意義について啓発することができた。
・ 県西地域の豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産などを活用した箱根ジオパーク等の取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ エキスポの開催 ・ シンポジウムの開催 ・ PRイベントの実施 ・ ガイド養成講座の開催 ・ ジオツアーの実施 ・ 小中学校等での教育活動 ・ 特産品の開発 ・ サインの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員のジオパーク活動事例を展示などで紹介（出展者数：17団体） ・ 「箱根火山」に関する講演等（参加者数：136人） ・ PRイベント（18回） ・ ガイド養成講座（6回） ・ ジオツアー（5回） ・ 小中学校等での教育活動（51回） ・ 特産品認定（5品） ・ サイン整備（野外解説板3基、多言語QRコード貼付3ヶ所） 	箱根ジオパークに対する地域の機運醸成及びジオパークとしての環境整備を着実に進めることができた。

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
<p>・ 「鎌倉」の世界文化遺産登録の推進</p>	<p>世界遺産登録を目指す「鎌倉」の構成資産について、適切な保存管理と積極的な公開活用を図るため、県費補助金による助成を行った。 また、「鎌倉」世界遺産に係る文化財保護ポスター事業を行った。 そのほか、海外の類似資産との比較研究の成果をまとめた連続講座の結果に係る冊子及び国際共同研究に係る報告書を作成した。</p>	<p>県費補助金については、37,248 千円を負担した。 「鎌倉」世界遺産に係る文化財保護ポスター事業は、県内の中学生から 300 点の募集があり、入賞作品について県内 3 カ所で巡回展示を行った。 比較研究成果をまとめた冊子を 400 部、また、国際共同研究に係る報告書を 120 部作成した。</p>	<p>再推薦に向けて、顕著な普遍的価値を証明するための比較研究を通じて、「鎌倉」の特徴の一端を明らかにすることができた。 また、文化財保護ポスターの募集や巡回展示、冊子や方向書の配布を通じて、世界文化遺産登録の推進に係る普及啓発を図ることができた。</p>
<p>・ 地域に伝承されてきた文化等の発掘・発信・体験の促進</p>	<p>※重点施策 1 の取組み「(1)文化資源や伝統的な芸能を活用した文化芸術の発信」と同様のため、記載省略。</p>		
<p>・ 県立文化施設の地域の賑わい創出等への活用</p>	<p>※重点施策 3 の取組み「(1)神奈川の文化芸術の海外発信」と同様のため、記載省略。</p>		
<p>・ ホームページ等による、県内の伝統的な行事や祭りの開催など文化資源に関する地域情報の発信</p>	<p>「観光かながわ NOW」にて、美術館等の位置を分かりやすく示した観光マップ(クリックابل)の情報を発信した。 トップページにて、直近 1 週間のイベント情報を発信する他、文化芸術イベントの公演情報等の詳細情報を発信する「マグカル・ドット・ネット」と「観光かながわ NOW」をリンクさせる。</p>	<p>「観光かながわ NOW」 ページビュー：約 1,000 万 PV</p>	<p>県内の文化資源に関して、マップによる位置情報の発信やタイムリーなイベント情報の提供により、WEB サイト利用者の利便性が向上し、誘客の促進ができた。</p>
<p>・ 地域の製品の普及、伝統的工芸品の製品フェア開催など文化資源の普及、育成</p>	<p>①「伝統的工芸品展 WAZA 2019」 ②「関東ブロック伝統的工芸品展 2018」 伝統的工芸品の普及促進、同産地の需要開拓並びに産業後継者発掘の促進等を目的に開催し、商品開発に役立て、消費者ニーズの把握等により、同産業の一層の発展を目的としている。</p>	<p>①「伝統的工芸品展 WAZA 2019」 来場者数：143,090 人 2 月 21 日から 26 日まで東武百貨店池袋店で開催した。 ②「関東ブロック伝統的工芸品展 2018」 11 月 23 日から 25 日までの 3 日間、羽田空港国際線旅客ターミナルで開催し、伝統的工芸品の PR・展示・販売、会場のライブ配信等を実施した。</p>	<p>PR・展示・販売等を通じて、職人と直接会話をする機会や、作品に触れる機会を提供することにより、広く伝統的工芸品の普及を図ることができた。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ フィルムコミッション活動支援事業の推進	「神奈川ロケーションサポートデスク」の設置 制作会社からの問い合わせに対して、お薦めロケ地の PR や、フィルムコミッションの紹介、市町村との調整などの機能を担う。	問い合わせ件数：241 件	市町村と協同した観光 PR ができた。

(4) 景観の形成

【施策の方向】

- 県内各地の自然景観、歴史的景観、都市景観などの良好な景観の形成に当たっては、文化的諸条件などに配慮し、魅力ある景観づくりに取り組みます。

・ 良好な景観の形成

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 「神奈川景観づくり基本方針」に基づく魅力ある景観づくりの推進	基本方針では、市町村の役割の重要性から「全ての市町村が景観行政団体となるよう支援する」旨を定めているので、未移行団体の町村と意見交換を実施し、景観に関する諸問題について共通認識を図った。	各町村と意見交換を実施するとともに、「景観形成に関するチェックシート」の再確認を行った。	各町村に「景観形成に関するチェックシート」の再確認により、県と町村の共通認識を確保した。
・ 文化財保護法に基づく重要文化的景観の選定に係る検討	(平成 30 年度は該当事業実施なし)		
・ 歴史まちづくり法等に基づく関連文化財所在市町村への助言	歴史的風致維持向上計画協議会等へ助言した。	小田原市及び鎌倉市の法定協議会への参加 (小田原 2 回、鎌倉 1 回)	小田原市の計画内容について、国の社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業) の継続交付を実施した。

3 文化芸術の振興を図るための環境整備

(1) 文化資源の活用

【施策の方向】

- 学校開放などの取組みにより、空き教室や休日等の学校施設を県民の文化芸術活動のために利用できるよう努めます。

・学校施設、公共施設等の活用

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 学校施設、公共的施設の文化芸術活動の練習、稽古、発表の場としての活用	県立学校を、学習・文化・スポーツ活動の場として、学校運営に支障のない範囲で開放している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習施設の開放 開放校数：22 校 利用者数：8,145 人 ・ 体育施設の開放 開放校数：155 校 利用者数：257,126 人 	文化活動の場を提供することにより、地域に親しまれる学校づくりの促進を図りつつ、生涯学習機会の拡充に寄与した。

(2) 県立文化施設の充実

【施策の方向】

- 県立文化施設では、文化芸術の鑑賞や活動、交流の場としての機能に加えて、施設の特성에応じて、文化芸術に関する人材の育成や教育普及活動に取り組みます。
- 県立文化施設の機能を最大限に発揮させるため、効果的な事業の実施や効率的な施設運営等について、適切な検証を行います。

ア 県立文化施設の機能の充実

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立文化施設（ホール、劇場等）の計画的な維持・保全等 ・ 施設の機能としての人材育成 	※重点施策 5 の「1 県立文化施設の機能の充実」と同様のため、記載省略。		

イ 運営方法の点検等

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
<p>・ 施設利用者を対象としたアンケート調査の実施</p>	<p>利用者満足度調査 県民ホールほか2施設</p> <p>県民ホール及び音楽堂の指定管理者に対して、県行政管理課が定める「指定管理者制度の運用に関する指針」等に基づき、協定書に定めた利用者満足度調査を実施した。</p>	<p>■ 県民ホール本館 来館者数：252 人 施設利用者数：4 件 HP 閲覧者数：2 件 <11 月 27 日から 12 月 31 日></p> <p>■ KAAT 神奈川芸術劇場 来館者数：150 人 施設利用者数：2 件 HP 閲覧者数：6 件 <12 月 1 日から 31 日></p> <p>■ 県立音楽堂 来館者数：135 人 <12 月 8 日></p>	<p>各施設に対する入場者・利用者の意見・要望等を把握することができ、今後の施設運営や事業企画等の参考情報とすることができた。</p> <p>指定管理者による施設の管理運営について、直接利用者の声を把握することができた。</p>
	<p>■ 神奈川近代文学館</p> <p>近代文学館では秋の特別展「寺山修司展」開催期間に来館者とインターネット閲覧者を対象としたアンケートを実施した。</p>	<p>■ 神奈川近代文学館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者アンケート回答者数：356 件 ・ WEB アンケート回答者数：30 件 <p>実施期間は、両アンケートとも、9 月 29 日から 11 月 25 日まで。</p>	<p>例年に比べ、WEB アンケートでのコメントが多かった。港の見える丘公園に設置したオブジェの案内地図に WEB アンケートの QR コードを入れたことにより、観覧後、館外に出てから、Web アンケートに回答する方が多かったと推測される。</p> <p>来館者アンケートでは、回答者の年齢層や性別、来館までの交通手段等の項目から、来館者の特徴も把握することができた。</p>
<p>・ 施設運営会議等による施設運営や実施事業の点検・検証</p>	<p>3 館 1 体による効率的な運営が行われているか、チェックするため「神奈川県立県民ホール及び音楽堂指定管理業務実績評価委員会」を設置し、公募委員を含む 6 名により指定管理者が行う自主事業公演のモニタリングを行い、その内容について年 1 回会議を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング実施公演数：21 回 ・ 延参加人数：54 人 ・ 外部評価委員会：8 月 31 日実施 	<p>公募委員を含めた、外部有識者によるモニタリングを行い、県のモニタリングとは異なる視点から指定管理業務の運営について、意見をいただくことができた。</p> <p>年に一度開催する委員会で評価を行うことで、指定管理業務の運営を改善していくよう意見をいただいた。</p>

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 施設運営全般 についてのモニタリングの実施	行政によるモニタリング（月報、事業報告書、モニタリング結果報告、指定管理業務総括調書） ■ 県民ホール及び音楽堂 指定管理者に対して、県行政管理課が定める「指定管理者制度の運用に関する指針」等に基づくモニタリングを実施した。	・ 月報によるモニタリング ・ 主催公演のモニタリング ・ 事業報告書によるモニタリング ・ モニタリング結果報告書の作成（年 1 回）	指定管理者による施設の管理運営が適切に行われているか確認を行うとともに、施設や設備の故障・事故等の報告により、県が施設の情報をきちんと把握することができた。
	■ 神奈川近代文学館 月例報告書による施設利用状況や事業内容の確認のほか、定期的に施設の現場確認を行っている。	月例報告書の確認：毎月 月現場確認：展示ごと	月例報告書の確認や現場確認の結果、指導や改善勧告はなかった。

（3）情報通信技術の活用

【施策の方向】

- 文化芸術に関する情報や資料などを容易に入手できるよう、ホームページや電子メールを活用した情報提供を行います。また、県立文化施設が保管・保有する公開資料を容易に利用できるよう、検索や閲覧に情報通信技術を活用するよう取り組みます。
- 県立文化施設の利用手続において、窓口を訪れる負担などを軽減するため、情報通信技術を活用し、自宅から利用予約が可能となるよう、利用者サービスの向上に取り組みます。
- 県立文化施設等に保存・保管されている文化芸術にかかわる資料について、デジタル化、データベース化を図り、利用者の利便性を高める取組みを推進します。

ア 情報の発信

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ ホームページ、フェイスブック、ポータルサイト、電子メールを活用した文化芸術情報の提供	※基本的な施策 1 - (2) - アの取組み「広報誌、ホームページによる普及啓発の実施」と同様のため、記載省略。		
・ 保存資料等の検索・閲覧等に関する情報通信技術の活用	■ 近代文学館 SNS の積極的な活用やコミックとのコラボレーションによりホームページ利用のアクセス数を高く維持し、広報周知活動を広く行うことができた。	ホームページアクセス数：221,942 件 うち、蔵書検索アクセス数：45,614 件	寺山修司展等の好評などにより、ホームページアクセス件数は前年度の 18 万件を大幅に超え 22 万件超えとなった。

イ 利便性の向上

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 施設予約システムの運用	原則 24 時間どこからでもインターネットを通じて、県内公共施設の空き状況の照会や予約申込を行えるようにすることで、県民の利便性を向上させるとともに、職員側の施設予約管理に関する事務処理の効率化を図る。	利用件数：900,619 件（県のみ） （内訳） ・ 抽選申込数：779,492 件 うち、希望調整申込件数：2,015 件 ・ 予約申込数：121,127 件	施設予約システムにより、県内外の利用者が利用手続のために窓口を訪れるなどの負担を軽減することができた。 また、利用手続の電子化により、事務処理の効率化が図られ、行政運営の簡素化に貢献した。

ウ 文化芸術に係る資料、作品、情報等の保存

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 県立文化施設等における収蔵資料等のデジタル化、データベース化の推進	■ 近代文学館 所蔵資料（図書、雑誌、特別資料）のデータベース化は、利用者の利便向上のために重要であるため、神奈川近代文学館では当年度もインターネット公開を進めた。	特別資料検索利用登録者：125 人（累計 2,145 人） 本年度の図書、雑誌、特別資料を合わせた電算化入力件数は 15,197 冊（件）となり、累計は 1,210,734 冊（件）となった。 特別資料（原稿、自筆資料、書簡など）に関しては 2017 年度受入データ 2,755 件を新たに加え、累計約 213,000 点のデータがインターネットで検索可能となった。	ホームページにおけるデータベースの充実により、日時、場所を問わず貴重な文学資料に触れる機会を提供できた。

（４）文化芸術活動に対する支援の促進

【施策の方向】

- 文化芸術の振興に寄与する寄附税制等の周知などにより、個人や企業からの寄附や支援が活発に行われるよう取り組みます。

・ 文化芸術活動に対する個人や企業等からの寄附や支援の促進

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 寄附税制等に関する周知	芸術文化財団 HP に掲載するほか、賛助会員やその他法人・団体への寄付依頼時にパンフレットにて周知した。	賛助会員数：45 社 13 人（平成 30 年度末）	賛助会員や寄付依頼先への周知のほか、HP 掲載により幅広く周知した。

取組みの名称	取組みの内容	平成 30 年度実績	実施の効果
・ 寄附税制等に関する周知	「神奈川文学館友の会」は、近代文学館を積極的に利用していただく方に向けて、入館料無料、行事や刊行物の会員価格割引、会員限定行事の開催など、さまざまな事業を行っている。	会員数：994 人	会員数は前年度とほぼ同数で、6年連続で900人以上(5年連続で1000人前後)を維持できた。
	「近代文学館を支援する会」は、法人、団体、事業主または個人を対象に近代文学館の広報や支援に協力いただくとともに寄付による税額控除を行っている。	会員数：109 人 132 口	会員による支援によって、近代文学館の事業が充実するとともに、広報活動を幅広く行うことができた。
・ 文化芸術団体への寄附の促進	((公財) 神奈川芸術文化財団のホームページにて寄付金に対する税優遇について周知を行った。)		
・ メセナ企業等に関する情報の提供	((公財) 神奈川芸術文化財団が (公社) 企業メセナ協議会に会員として参加し情報収集を行っている。)		
・ メセナ企業と芸術家とを結びつける方策の検討			

(5) 顕彰の実施

【施策の方向】

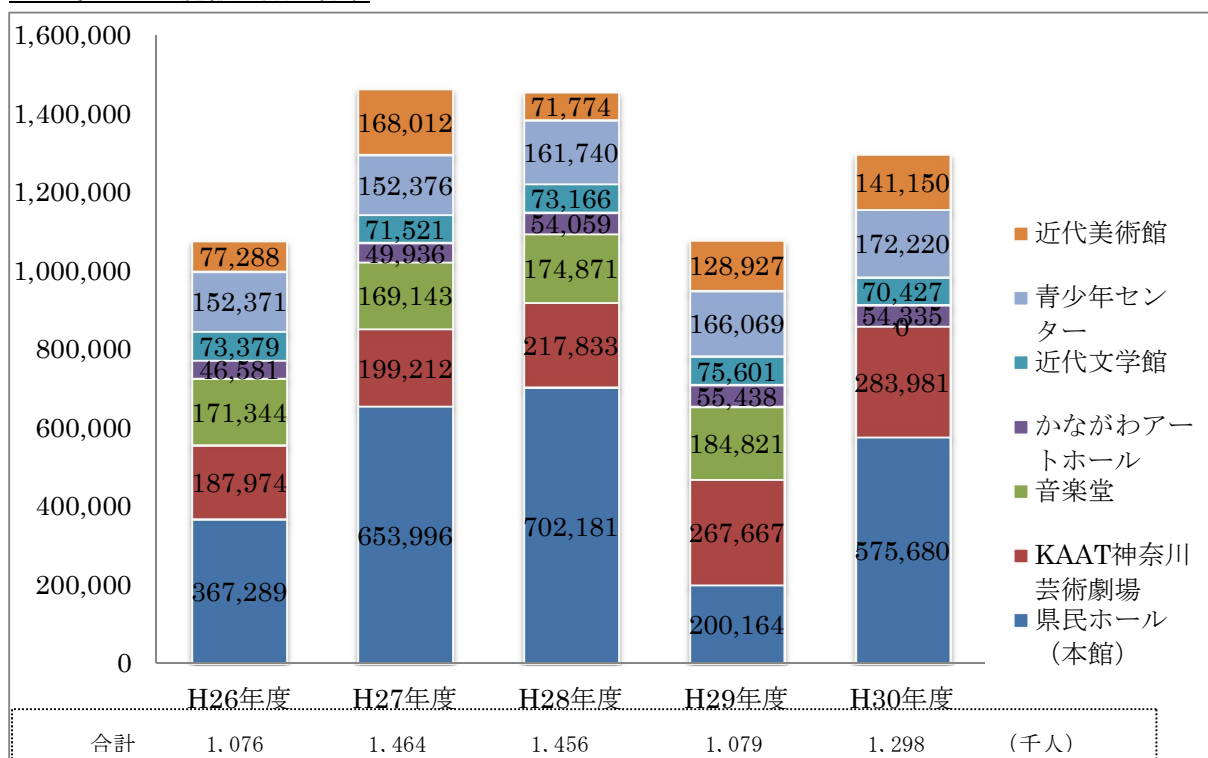
- 文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体、また、文化芸術の振興に寄与した人や団体の顕彰を実施します。

・ 顕彰の実施

取組みの名称	取組みの内容	平成 29 年度実績	実施の効果
・ 神奈川文化賞・未来賞等による顕彰の実施	※基本的な施策1-(3)-アの取組み「神奈川文化賞・未来賞等による顕彰の実施」と同様のため、記載省略。		

IV 進行管理のための参考指標

1 県立文化施設*利用者数



* 「県立文化施設」：県民ホール（本館）・神奈川芸術劇場・音楽堂・かながわアートホール・近代文学館・青少年センター・近代美術館

* 「県民ホール（本館）休館期間」：平成 25 年 12 月 2 日から平成 26 年 9 月 30 日、
平成 29 年 7 月 3 日から平成 30 年 3 月 31 日、
平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日（大ホールのみ）

* 「音楽堂休館期間」：平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

2 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度（全県）

文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識は高いが、満足度は低い。

質問項目	生活重要度		生活満足度	
	重要	重要でない	満たされている	満たされていない
文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること	52.3%	13.2%	21.4%	22.6%
自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができること	74.7%	4.4%	18.3%	33.5%
自然や歴史・文化、景観など地域の特性を生かしたまちづくりが行われること	67.7%	5.0%	18.9%	17.4%

（平成 30 年度県民ニーズ調査）

3 文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識、満足度（地域別）

文化芸術の鑑賞・活動の重要性に関する意識は高いが、満足度は低い。

重要性に関する意識

(%)

満足度

(%)

【重要度】文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること

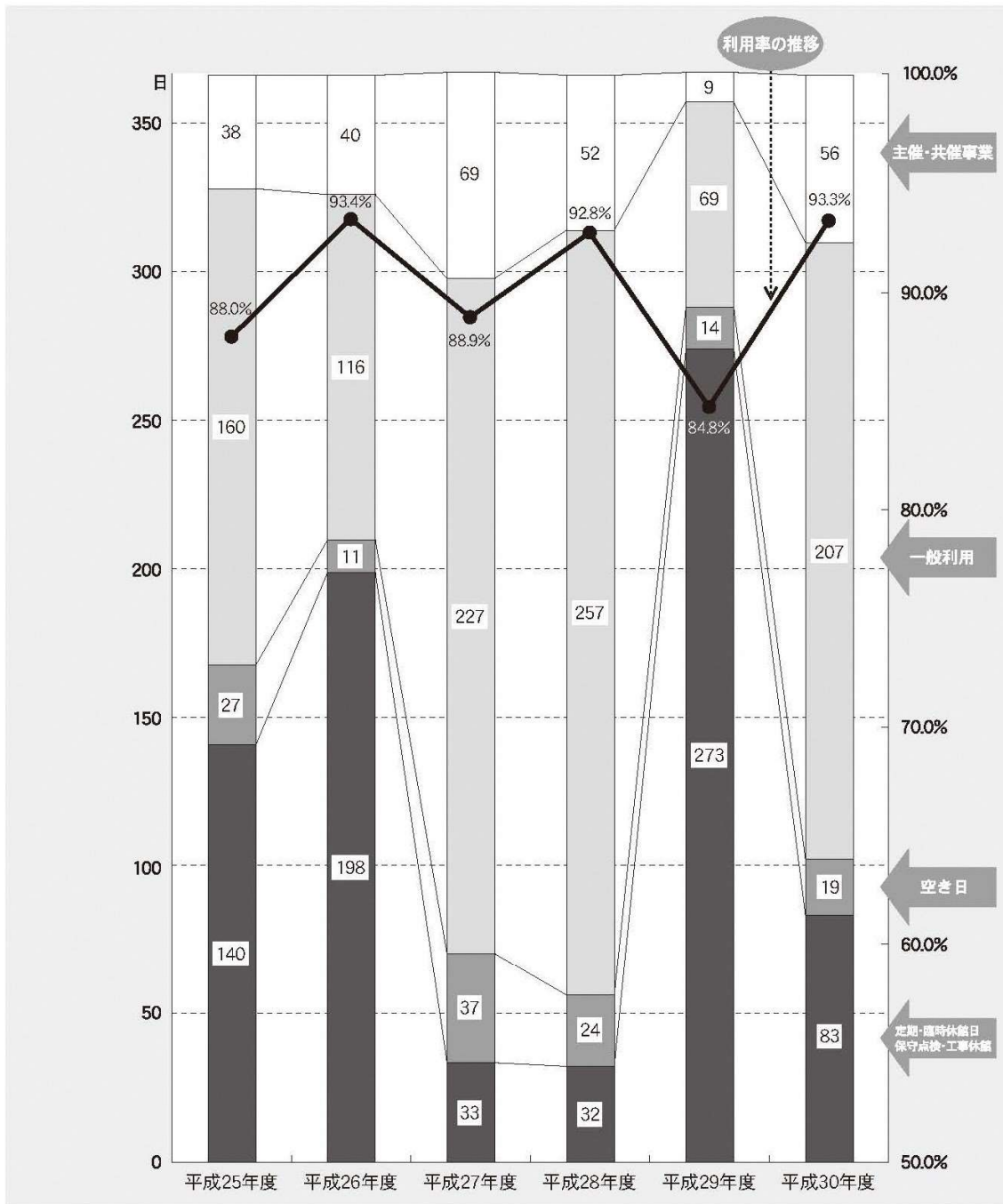
	全 体	非 常 に 重 要 で あ る	か な り 重 要 で あ る	ど ち ら と も い え な い	さ ほ ど 重 要 で な い	ま つ た く 重 要 で は な い	わ か ら な い	無 回 答
上段：実数 下段：%								
全 体	1,330 100.0	217 16.3	478 35.9	412 31.0	150 11.3	25 1.9	19 1.4	29 2.2
横 浜	512 100.0	92 18.0	194 37.9	136 26.6	61 11.9	11 2.1	8 1.6	10 2.0
川 崎	193 100.0	28 14.5	78 40.4	54 28.0	24 12.4	2 1.0	2 1.0	5 2.6
相模原	91 100.0	11 12.1	28 30.8	38 41.8	9 9.9	2 2.2	2 2.2	1 1.1
横須賀三浦	110 100.0	18 16.4	35 31.8	39 35.5	17 15.5	- -	1 0.9	- -
県 央	118 100.0	16 13.6	44 37.3	39 33.1	10 8.5	4 3.4	1 0.8	4 3.4
湘 南	213 100.0	34 16.0	76 35.7	76 35.7	15 7.0	5 2.3	2 0.9	5 2.3
県 西	48 100.0	7 14.6	14 29.2	14 29.2	9 18.8	1 2.1	2 4.2	1 2.1
無回答	45 100.0	11 24.4	9 20.0	16 35.6	5 11.1	- -	1 2.2	3 6.7
居 住 地 域 別								
全 体	1,330 100.0	217 16.3	478 35.9	412 31.0	150 11.3	25 1.9	19 1.4	29 2.2
男 性	610 100.0	82 13.4	215 35.2	201 33.0	77 12.6	15 2.5	10 1.6	10 1.6
女 性	667 100.0	124 18.6	251 37.6	194 29.1	67 10.0	9 1.3	8 1.2	14 2.1
無回答	53 100.0	11 20.8	12 22.6	17 32.1	6 11.3	1 1.9	1 1.9	5 9.4
性 別								
全 体	1,330 100.0	217 16.3	478 35.9	412 31.0	150 11.3	25 1.9	19 1.4	29 2.2
18～19歳	9 100.0	4 44.4	1 11.1	3 33.3	1 11.1	- -	- -	- -
20歳代	103 100.0	25 24.3	32 31.1	26 25.2	14 13.6	2 1.9	3 2.9	1 1.0
30歳代	159 100.0	37 23.3	48 30.2	37 23.3	26 16.4	7 4.4	- -	4 2.5
40歳代	240 100.0	30 12.5	84 35.0	76 31.7	36 15.0	9 3.8	3 1.3	2 0.8
50歳代	209 100.0	33 15.8	72 34.4	72 34.4	24 11.5	1 0.5	3 1.4	4 1.9
60歳代	283 100.0	35 12.4	119 42.0	92 32.5	25 8.8	2 0.7	5 1.8	5 1.8
70～74歳	110 100.0	11 10.0	52 47.3	38 34.5	4 3.6	1 0.9	2 1.8	2 1.8
75歳以上	169 100.0	30 17.8	61 36.1	52 30.8	15 8.9	2 1.2	2 1.2	7 4.1
無回答	48 100.0	12 25.0	9 18.8	16 33.3	5 10.4	1 2.1	1 2.1	4 8.3
年 代 別								

【満足度】文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること

	全 体	十 分 満 た さ れ て い る	か な り 満 た さ れ て い る	ど ち ら と も い え な い	い ま り 満 た さ れ て い な い	な ほ と ん ど 満 た さ れ て い な い	わ か ら な い	無 回 答
上段：実数 下段：%								
全 体	1,330 100.0	34 2.6	250 18.8	533 40.1	201 15.1	100 7.5	152 11.4	60 4.5
横 浜	512 100.0	15 2.9	107 20.9	201 39.3	69 13.5	37 7.2	60 11.7	23 4.5
川 崎	193 100.0	3 1.6	42 21.8	78 40.4	30 15.5	8 4.1	24 12.4	8 4.1
相模原	91 100.0	- -	18 19.8	35 38.5	14 15.4	6 6.6	13 14.3	5 5.5
横須賀三浦	110 100.0	4 3.6	20 18.2	50 45.5	21 19.1	6 5.5	8 7.3	1 0.9
県 央	118 100.0	2 1.7	21 17.8	42 35.6	24 20.3	11 9.3	13 11.0	5 4.2
湘 南	213 100.0	6 2.8	31 14.6	96 45.1	24 11.3	21 9.9	23 10.8	12 5.6
県 西	48 100.0	1 2.1	7 14.6	18 37.5	10 20.8	6 12.5	5 10.4	1 2.1
無回答	45 100.0	3 6.7	4 8.9	13 28.9	9 20.0	5 11.1	6 13.3	5 11.1
居 住 地 域 別								
全 体	1,330 100.0	34 2.6	250 18.8	533 40.1	201 15.1	100 7.5	152 11.4	60 4.5
男 性	610 100.0	10 1.6	97 15.9	256 42.0	102 16.7	47 7.7	77 12.6	21 3.4
女 性	667 100.0	21 3.1	148 22.2	261 39.1	88 13.2	48 7.2	69 10.3	32 4.8
無回答	53 100.0	3 5.7	5 9.4	16 30.2	11 20.8	5 9.4	6 11.3	7 13.2
性 別								
全 体	1,330 100.0	34 2.6	250 18.8	533 40.1	201 15.1	100 7.5	152 11.4	60 4.5
18～19歳	9 100.0	1 11.1	- -	3 33.3	2 22.2	1 11.1	2 22.2	- -
20歳代	103 100.0	5 4.9	24 23.3	35 34.0	14 13.6	7 6.8	14 13.6	4 3.9
30歳代	159 100.0	5 3.1	31 19.5	64 40.3	19 11.9	10 6.3	25 15.7	5 3.1
40歳代	240 100.0	6 2.5	52 21.7	95 39.6	27 11.3	13 5.4	40 16.7	7 2.9
50歳代	209 100.0	9 4.3	37 17.7	90 43.1	26 12.4	12 5.7	24 11.5	11 5.3
60歳代	283 100.0	1 0.4	49 17.3	122 43.1	48 17.0	26 9.2	26 9.2	11 3.9
70～74歳	110 100.0	1 0.9	22 20.0	48 43.6	17 15.5	11 10.0	5 4.5	6 5.5
75歳以上	169 100.0	3 1.8	31 18.3	64 37.9	38 22.5	15 8.9	10 5.9	8 4.7
無回答	48 100.0	3 6.3	4 8.3	12 25.0	10 20.8	5 10.4	6 12.5	8 16.7
年 代 別								

(平成30年度県民ニーズ調査)

4 県立文化施設の利用率 県民ホール 大ホール



利用可能日数	225日	167日	333日	333日	92日	282日
実利用日数 (自主・共催含む)	198日	156日	296日	309日	78日	263日
実利用日数 (一般のみ)	160日	116日	227日	257日	69日	207日

◆平成25年12月2日から平成26年9月30日までは、改修工事のため休館。

◆平成29年7月3日から平成30年5月31日までは、改修工事のため休館。

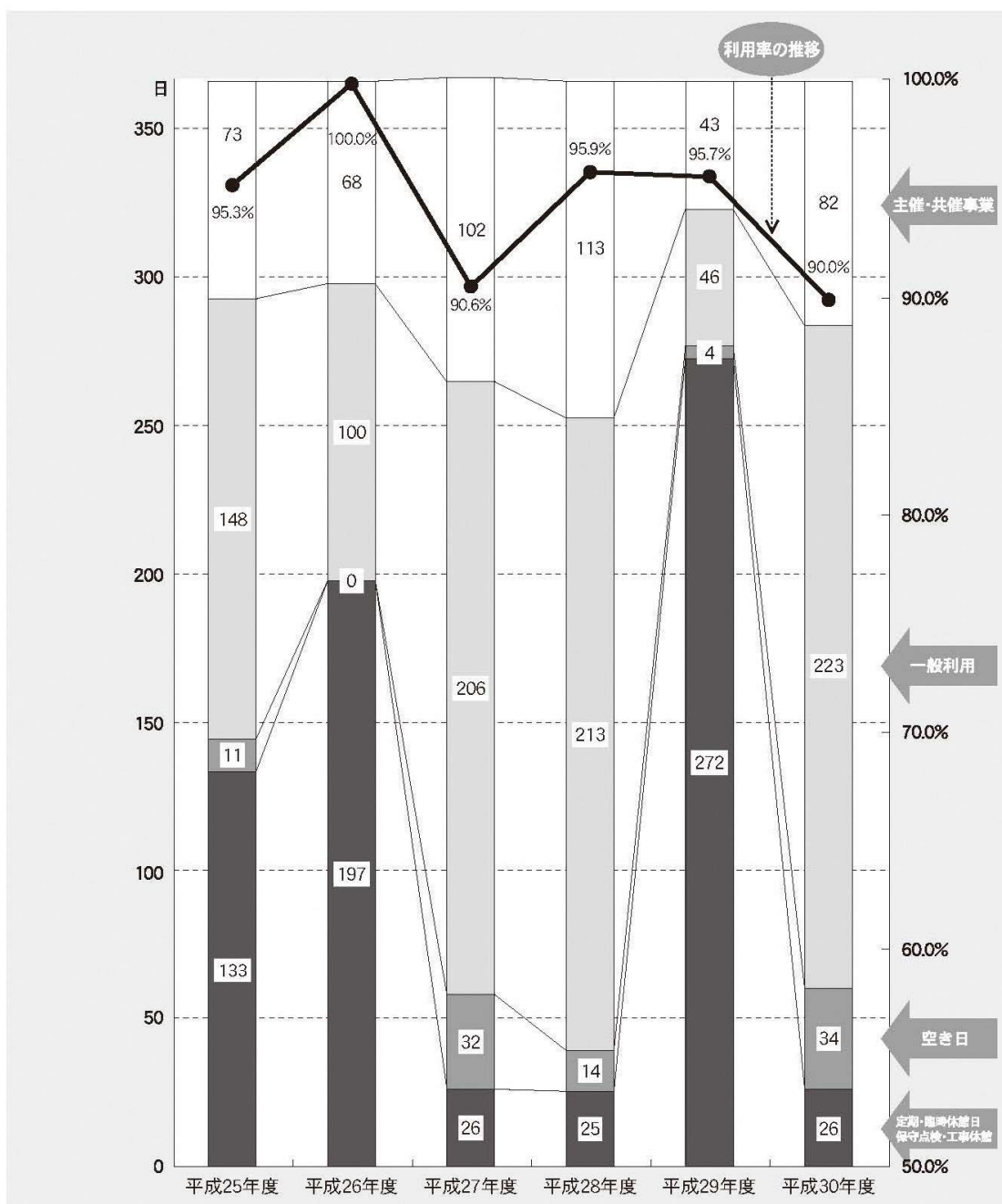
<グラフの見方>

*棒グラフ：利用の内訳日数 <目盛はグラフの左側>

*折れ線グラフ：利用率 <目盛はグラフの右側>

(「平成30年度 県民ホール年報」)

5 県立文化施設の利用率 県民ホール 小ホール



利用可能日数	232日	168日	340日	340日	93日	339日
実利用日数 (自主・共催含む)	221日	168日	308日	326日	89日	305日
実利用日数 (一般のみ)	148日	100日	206日	213日	46日	223日

◆平成25年12月2日から平成26年9月30日までは、改修工事のため休館。

◆平成29年7月3日から平成30年3月31日までは、改修工事のため休館。

<グラフの見方>

*棒グラフ：利用の内訳日数 <目盛はグラフの左側> *折れ線グラフ：利用率 <目盛はグラフの右側>

(「平成30年度 県民ホール年報」)

6 県立文化施設の利用率 KAAT 神奈川芸術劇場

ホール	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
利用可能日数	74日	315日	317日	315日	320日	317日	323日	315日	319日
実利用日数(自主・提携含む)	51日	260日	222日	237日	263日	259日	300日	300日	308日
実利用日数(一般のみ)	0日	88日	71日	87日	85日	81日	147日	181日	223日
利用率	68.9%	82.5%	70.0%	75.2%	82.2%	81.7%	92.9%	95.2%	96.6%

大スタジオ	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
利用可能日数	113日	336日	336日	343日	331日	339日	333日	330日	336日
実利用日数(自主・提携含む)	97日	245日	264日	321日	281日	286日	272日	300日	302日
実利用日数(一般のみ)	0日	53日	61日	11日	59日	51日	19日	1日	5日
利用率	85.8%	72.9%	78.6%	93.6%	84.9%	84.4%	81.7%	90.9%	89.9%

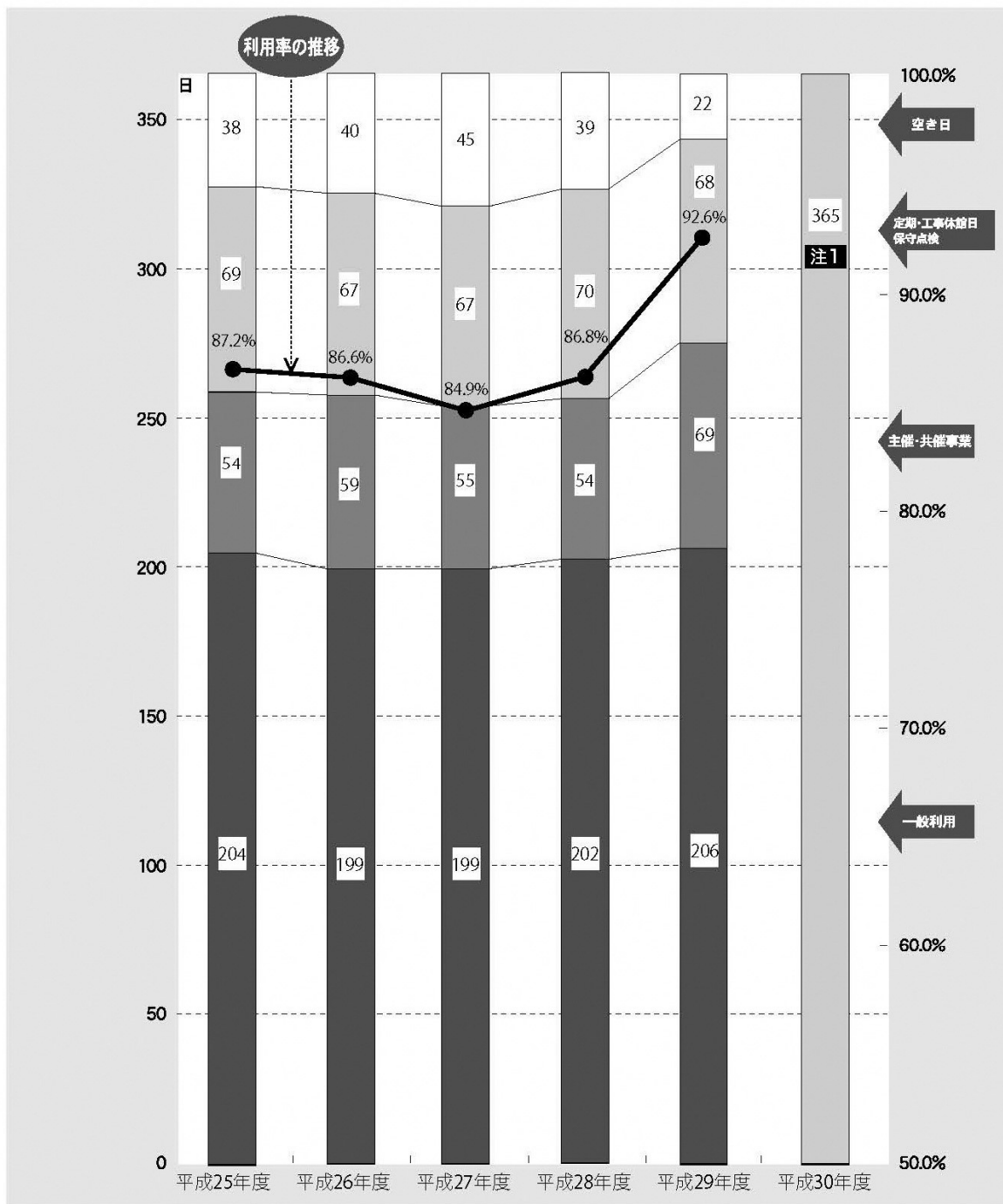
中・小スタジオ	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
利用可能日数	126日	352日	351日	352日	351日	356日	351日	349日	349日
実利用日数(自主・提携含む)	77日	262日	295日	256日	321日	296日	297日	327日	323日
実利用日数(一般のみ)	4日	55日	25日	19日	60日	19日	0日	1日	0日
利用率	61.1%	74.4%	84.0%	72.7%	91.5%	83.1%	84.6%	93.7%	92.6%

アトリエ	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
利用可能日数	124日	354日	353日	353日	354日	357日	354日	355日	357日
実利用日数(自主・提携含む)	110日	223日	234日	261日	306日	294日	267日	318日	254日
実利用日数(一般のみ)	2日	58日	40日	11日	39日	5日	2日	11日	9日
利用率	88.7%	63.0%	66.3%	73.9%	86.4%	82.4%	75.4%	89.6%	71.1%

※2010年度は開館年度として自主事業中心の利用となっている。

(「平成30年度 KAAT 神奈川芸術劇場 年報」)

7 県立文化施設の利用率 音楽堂



利用可能日数	296日	298日	299日	295日	297日	—
実利用日数 (自主・共催含む)	258日	258日	254日	256日	275日	—
実利用日数 (一般のみ)	204日	199日	199日	202日	206日	—

◇平成24年度より年度当初に保守点検日数を予め定め、利用率の算定にあたっては利用可能日数から控除しました。

注1 ◆平成30年度 改修工事のため365日間休館。

<グラフの見方>*棒グラフ：利用の内訳日数はグラフの左側の目盛 *折れ線グラフ：利用率は右側の目盛

(「平成30年度 音楽堂年報」)

8 県立文化施設の利用率 かながわアートホール

利用日数・利用率

(日・%)

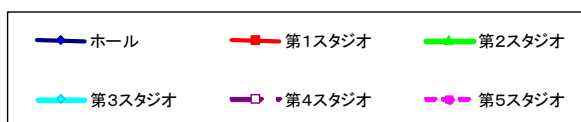
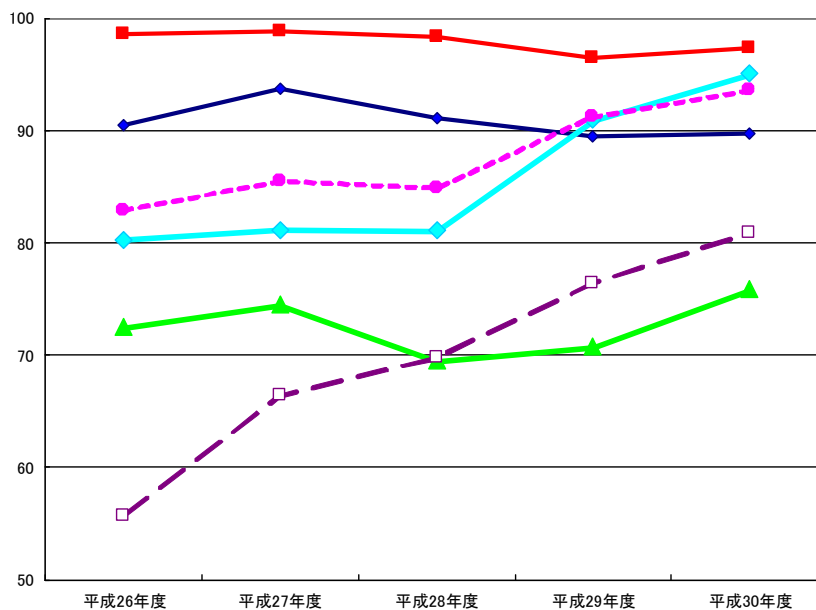
	開館日数	利 用 施 設 の 内 訳																							
		ホール				第1スタジオ				第2スタジオ				第3スタジオ				第4スタジオ				第5スタジオ			
		利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日
平成26年度	356	325	294	90	31	345	340	99	5	345	250	72	95	345	277	80	68	345	192	56	153	345	286	83	59
平成27年度	357	332	311	94	21	345	341	99	4	345	257	74	88	345	280	81	65	345	229	66	116	345	295	86	50
平成28年度	356	336	306	91	30	344	338	98	6	344	239	69	105	344	279	81	65	344	240	70	104	344	292	85	52
平成29年度	355	332	297	89	35	342	330	96	12	342	242	71	100	342	311	91	31	342	261	76	81	342	312	91	30
平成30年度	365	320	287	90	33	344	335	97	9	344	261	76	83	344	327	95	17	344	278	81	66	344	322	94	22

*開館日数の数え方 1年の日数から休館日<年末年始(12月28日~1月4日)ほか>を除いたもの

*利用可能日の数え方 開館日数から利用対象外日数(施設点検日等)を除いたもの

*利用率=利用日数/利用可能日数

過去5年間の利用率の推移



(「平成30年度 かながわアートホール年報」)

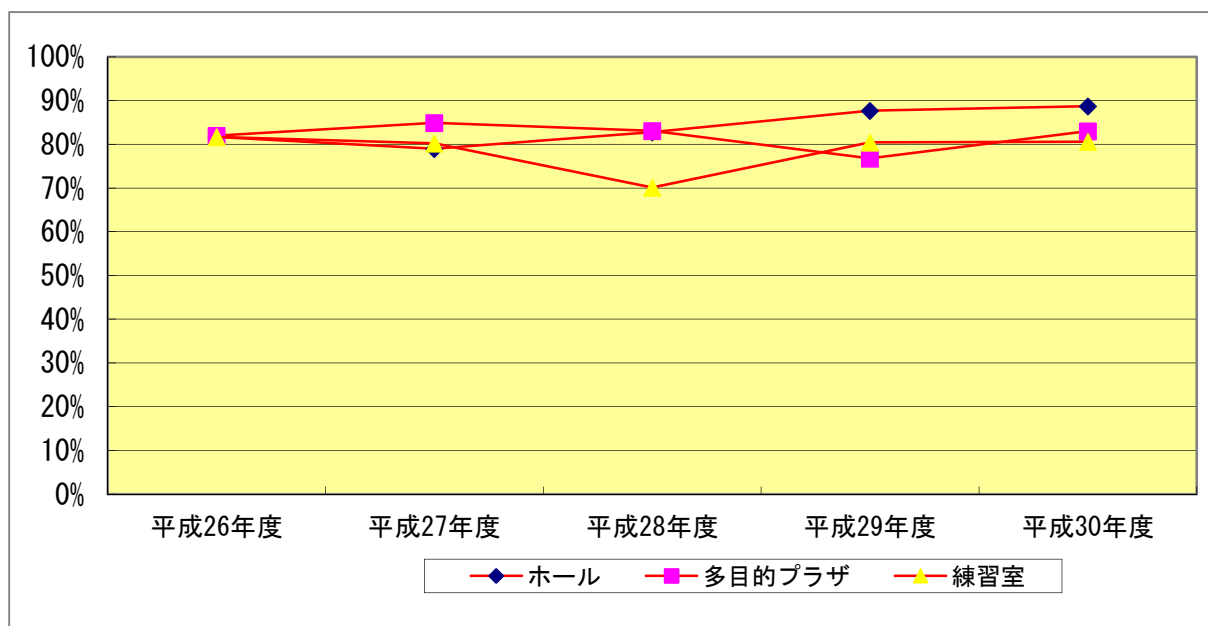
9 県立文化施設の利用率 青少年センター

利用日数・利用率

	利用施設の内訳								
	紅葉坂ホール			スタジオ HIKARI※			練習室		
	利用可能日数	利用日数	利用率	利用可能日数	利用日数	利用率	利用可能日数	利用日数	利用率
平成26年度	284	232	81.7%	323	265	82.0%	333	272	81.7%
平成27年度	290	229	79.0%	317	269	84.9%	324	260	80.2%
平成28年度	297	246	82.8%	325	270	83.1%	335	235	70.1%
平成29年度	301	264	87.7%	323	248	76.8%	321	258	80.4%
平成30年度	302	268	88.7%	306	254	83.0%	294	237	80.6%

※ 多目的プラザを、平成31年3月から、スタジオ「HIKARI」としてリニューアルオープン

過去5年間の利用率の推移



10 県立近代美術館の作品蒐集管理状況

購入・寄贈状況

		25年度*	26年度	27年度	28年度	29年度
購入・ 寄贈状況 (作品)	購入件数	5件	4件	9件	4件	9件
	新規寄贈件数	788件	1,079件	137件	555件	127件
	管理換件数	3件			4件	
	取得総件数	797件	1,083件	146件	563件	136件
	収蔵総件数	13,013件	14,090件	14,236件	14,787件	14,923件
購入・ 寄贈状況 (資料)	新規寄贈件数		63件	168件	0件	149件

* 平成25年度から、作品個々の点数から作品総体の件数へ計上方法を変更している。

寄託状況

		25年度*	26年度	27年度	28年度	29年度
寄託状況 (作品)	解除件数	3件	1件	2件	0件	91件
	新規寄託件数	5件	1件	27件	7件	2件
	合計	69件	69件	287件	326件	938件
寄託状況 (資料)			118件	232件	701件	701件

* 平成25年度より、作品個々の点数から作品総体の件数へ計上方法を変更している。

11 過去1年間に美術鑑賞等の文化芸術の鑑賞・活動を行ったことのある人の割合

都道府県	標本数	10歳以上 推定人口 (千人)	総数	スポーツ 観 (テレビ・ スマートフォン・パソコン などは除く)	美術鑑賞 (テレビ・ スマートフォン・パソコン などは除く)	演芸・演劇・ 舞踊鑑賞 (テレビ・ スマートフォン・パソコン などは除く)	映画館での 映画鑑賞	映画館以外 での映画鑑賞 (テレビ・ DVD・ パソコンな ど)	音楽会 などによる クラシック 音楽鑑賞	音楽会 などによる ポピュラー 音楽・ 歌謡曲鑑賞	CD・ スマートフォ ンなどによる 音楽鑑賞	楽器の演奏
全国	179,297	113,300	87.0	21.5	19.4	14.5	39.6	52.1	10.1	13.7	49.0	10.9
北海道	4,860	4,756	85.2	24.6	14.6	10.8	31.0	49.7	8.7	12.6	47.5	9.1
青森県	3,472	1,152	80.7	16.1	12.8	9.2	27.0	47.3	6.6	9.3	41.3	7.4
岩手県	3,555	1,135	84.0	20.5	11.9	12.7	24.3	43.9	7.4	11.1	42.2	8.4
宮城県	3,586	2,091	86.7	26.4	18.3	13.2	38.2	52.5	9.4	14.0	50.0	10.6
秋田県	3,743	906	80.3	21.4	13.0	11.8	26.1	43.4	7.4	10.7	38.6	8.1
山形県	4,040	992	84.0	19.1	15.9	12.1	36.6	44.8	8.3	12.5	40.7	8.8
福島県	3,743	1,708	83.4	17.9	16.4	10.7	29.7	46.4	7.9	12.3	41.6	7.6
茨城県	3,678	2,604	87.5	18.8	16.8	11.5	40.2	51.1	8.8	13.3	47.9	9.3
栃木県	3,516	1,759	84.2	17.6	14.5	10.5	37.6	49.0	8.3	11.3	44.2	10.5
群馬県	3,449	1,754	86.3	18.2	16.2	12.8	36.2	49.1	8.6	12.3	45.2	10.1
埼玉県	5,965	6,555	89.3	20.8	18.9	15.6	44.7	55.6	11.3	15.6	53.0	11.7
千葉県	5,046	5,614	90.6	23.0	21.4	15.9	45.1	57.9	10.9	14.9	53.3	11.8
東京都	4,836	12,346	90.1	23.8	30.2	22.2	49.7	61.7	14.6	18.0	59.0	14.3
神奈川県	5,351	8,216	90.1	25.3	23.2	16.8	47.4	58.4	13.8	16.7	56.4	13.8
新潟県	3,774	2,044	83.3	16.8	18.0	9.9	33.9	46.0	7.7	11.7	42.5	8.5
富山県	3,871	949	87.0	20.0	24.2	14.3	40.3	49.5	9.9	13.5	45.0	10.5
石川県	3,472	1,016	88.0	20.0	23.2	14.4	39.4	50.3	10.2	12.1	45.7	9.3
福井県	3,978	693	85.4	15.9	17.7	10.6	37.2	47.0	9.5	12.7	42.9	8.9
山梨県	3,297	744	84.9	20.2	17.3	11.8	34.9	49.2	9.8	11.7	43.3	8.3
長野県	3,791	1,861	85.6	18.9	19.0	12.9	32.5	49.4	12.6	13.6	44.1	10.4
岐阜県	3,854	1,807	85.4	17.0	14.2	12.1	38.9	47.6	8.2	11.3	43.4	10.2
静岡県	3,827	3,294	86.6	17.5	16.8	11.4	35.0	48.8	8.5	13.1	44.2	10.0
愛知県	6,208	6,687	88.8	22.9	18.9	15.2	42.0	54.3	9.5	13.0	49.9	12.0
三重県	3,538	1,614	86.6	18.3	14.9	12.2	37.5	49.4	7.9	12.8	46.5	9.9
滋賀県	3,566	1,253	88.5	20.4	18.1	15.1	40.2	52.2	9.8	13.7	50.2	12.7
京都府	3,115	2,338	88.3	19.7	23.9	17.0	41.2	52.4	10.6	15.2	51.1	12.4
大阪府	5,197	7,923	86.6	20.8	18.7	16.7	43.0	52.8	9.6	13.6	50.1	10.0
兵庫県	4,940	4,935	87.2	22.5	18.7	16.0	38.9	50.2	11.1	15.0	47.8	12.0
奈良県	3,458	1,217	86.9	19.6	21.4	15.8	40.7	52.7	10.4	14.4	47.8	10.0
和歌山県	3,280	852	83.4	16.9	13.0	10.7	36.9	46.9	7.2	11.8	41.6	8.9
鳥取県	3,452	501	83.1	16.1	16.8	11.4	26.2	43.1	8.5	10.4	41.5	9.3
島根県	3,710	607	84.0	20.3	17.0	11.0	26.6	43.3	7.6	9.9	40.3	9.6
岡山県	3,323	1,694	87.0	18.8	17.2	12.4	36.9	48.9	7.9	11.8	44.7	10.3
広島県	3,472	2,507	87.1	32.9	20.3	12.4	33.9	48.7	8.7	12.4	47.5	10.6
山口県	3,257	1,231	84.3	19.7	17.7	10.4	34.1	45.6	8.2	11.2	43.2	9.5
徳島県	3,212	664	82.1	18.7	14.1	10.6	31.0	44.9	7.7	10.0	41.3	9.5
香川県	3,445	861	85.2	17.1	16.6	11.4	33.6	48.0	7.8	11.7	42.7	9.5
愛媛県	2,981	1,220	83.6	19.0	15.7	9.7	32.5	46.5	7.6	10.3	42.6	8.3
高知県	3,064	637	80.5	14.0	14.2	8.4	29.0	47.1	6.5	9.7	40.4	7.5
福岡県	4,388	4,481	86.3	26.1	18.0	13.0	39.7	48.5	9.3	12.5	48.1	9.7
佐賀県	3,719	721	83.1	22.7	15.5	11.2	32.0	44.0	6.9	11.2	43.0	8.9
長崎県	3,490	1,191	83.0	18.1	14.8	10.4	29.2	45.0	7.5	10.3	43.4	7.3
熊本県	3,176	1,548	82.3	17.3	13.4	10.8	30.6	43.9	7.8	9.7	40.8	9.8
大分県	3,272	1,016	84.5	19.9	17.4	11.0	33.6	46.6	8.0	11.6	41.3	9.6
宮崎県	3,098	955	81.0	17.9	13.9	10.2	25.5	44.4	8.0	10.1	39.7	9.0
鹿児島県	3,167	1,424	83.5	17.6	12.5	10.4	30.4	45.0	7.9	10.2	42.0	9.0
沖縄県	3,065	1,231	83.9	20.3	13.4	12.5	36.2	49.8	7.3	8.9	48.4	10.7

都道府県	邦楽 (民謡、 日本古来の 音楽を含む)	コーラス・ 声楽	カラオケ	邦舞・ おどり	洋舞・ 社交ダンス	書道	華道	茶道	和裁・洋裁	編み物・ 手芸	趣味 としての 料理・ 菓子作り	園芸・ いじり ・ガーデ ニング
全国	2.9	2.8	30.7	1.6	1.4	4.1	1.8	1.6	6.4	10.6	17.8	25.7
北海道	2.8	2.2	31.1	1.2	1.1	2.6	1.2	1.5	6.4	12.0	17.8	26.5
青森県	2.5	1.4	22.9	1.6	1.1	2.6	1.3	1.0	5.6	10.0	14.3	24.4
岩手県	2.5	2.4	24.4	2.4	1.0	3.0	1.4	1.1	6.4	11.5	15.3	27.9
宮城県	4.0	2.7	29.9	1.6	1.3	2.9	1.5	1.2	6.6	11.4	17.8	27.7
秋田県	3.1	2.0	21.6	2.1	1.1	3.1	1.5	1.4	6.1	10.0	16.1	27.4
山形県	2.5	2.3	27.6	1.8	1.1	3.8	2.2	1.3	5.9	10.8	16.8	28.9
福島県	2.5	2.6	25.4	1.1	1.0	3.4	1.1	0.6	5.3	9.9	15.1	29.1
茨城県	2.3	1.8	29.2	0.9	1.5	4.2	1.6	1.3	5.4	9.8	15.9	32.3
栃木県	2.5	2.5	27.4	1.3	1.2	3.7	1.5	1.3	5.9	9.5	17.4	30.5
群馬県	2.8	2.5	28.9	1.5	1.3	4.5	1.9	1.4	6.7	10.3	16.3	32.1
埼玉県	2.9	3.1	32.6	1.2	1.4	5.4	1.6	1.2	6.6	10.9	18.2	27.1
千葉県	2.4	3.1	33.4	1.6	1.6	4.2	1.4	1.4	6.6	11.1	18.0	28.8
東京都	3.2	3.9	35.2	1.6	1.9	3.8	1.7	1.7	7.2	10.9	19.9	20.7
神奈川県	3.4	4.4	35.3	1.9	2.0	4.3	1.8	1.3	7.8	11.4	21.1	25.0
新潟県	2.4	1.7	26.0	1.7	0.9	3.6	1.8	1.7	5.8	9.7	15.7	26.4
富山県	2.9	2.6	27.2	1.9	1.1	3.8	2.5	2.9	5.5	10.4	16.3	28.2
石川県	3.2	1.4	28.4	2.0	1.2	3.9	2.6	3.1	5.9	10.0	17.5	26.9
福井県	2.7	1.7	27.5	2.0	0.8	4.3	2.8	2.1	5.5	9.7	18.1	26.0
山梨県	2.7	2.3	30.9	2.0	1.2	5.3	1.8	1.5	6.1	9.6	16.5	28.4
長野県	3.0	3.4	28.4	1.9	1.4	4.1	2.5	1.3	5.6	10.6	18.6	30.2
岐阜県	2.7	2.1	26.6	1.6	1.3	4.2	2.1	1.9	5.9	10.2	17.8	27.3
静岡県	2.8	2.4	27.2	1.7	1.5	3.8	1.9	1.7	6.2	10.1	15.8	27.1
愛知県	3.5	2.5	31.6	1.7	1.2	4.4	1.7	1.8	6.3	9.8	17.4	25.1
三重県	3.2	2.3	28.2	1.2	1.0	4.8	2.1	2.1	6.0	11.0	17.8	27.4
滋賀県	2.5	2.7	32.2	0.9	1.2	4.5	2.3	1.4	6.7	11.2	20.5	28.7
京都府	3.4	3.8	28.7	1.4	1.4	4.7	2.8	2.5	6.7	12.4	17.1	25.2
大阪府	2.8	2.9	32.7	1.6	1.7	3.8	1.6	1.8	6.3	10.1	16.8	18.7
兵庫県	2.9	3.8	30.5	1.2	1.8	4.9	2.0	1.6	7.1	11.8	18.5	23.7
奈良県	2.8	3.1	30.9	1.1	1.3	4.6	2.7	2.4	6.9	11.8	19.4	29.6
和歌山県	1.8	2.5	28.7	1.6	1.0	4.3	1.7	1.0	5.9	9.2	15.4	26.2
鳥取県	2.6	2.2	24.5	1.4	0.7	2.9	2.4	2.4	6.4	10.2	15.9	25.3
島根県	2.4	2.6	23.9	1.5	1.0	3.8	2.3	2.0	5.5	10.0	16.2	28.2
岡山県	2.4	2.4	28.1	1.6	1.0	5.5	2.3	2.0	6.0	11.3	18.2	29.6
広島県	2.8	2.2	28.4	1.8	1.0	3.7	1.7	1.9	5.4	11.0	18.4	25.1
山口県	2.4	2.1	27.6	1.4	1.4	4.0	2.7	1.6	6.3	11.0	16.0	29.2
徳島県	1.8	2.1	26.6	2.8	0.8	4.5	1.8	1.5	5.4	8.9	17.8	28.3
香川県	1.9	2.3	25.5	1.7	1.3	4.1	2.1	1.9	5.4	9.5	15.9	29.3
愛媛県	2.1	1.9	27.2	1.5	1.1	4.2	2.1	1.7	5.9	9.5	15.5	29.1
高知県	2.2	1.6	24.3	1.7	1.0	2.5	1.0	0.7	4.6	8.2	12.8	24.6
福岡県	2.9	2.6	32.4	1.8	1.6	4.1	2.3	1.4	5.6	10.3	17.8	24.4
佐賀県	3.0	1.8	26.5	1.9	1.1	5.7	2.1	1.4	5.3	9.4	17.1	26.6
長崎県	2.5	2.5	26.1	2.2	0.9	4.6	1.5	1.2	5.9	9.7	17.2	26.2
熊本県	2.1	1.9	27.0	1.5	1.3	3.9	1.8	1.4	6.0	9.5	16.6	26.1
大分県	2.7	2.0	27.7	1.5	0.8	4.3	1.4	1.1	5.7	9.6	17.6	26.9
宮崎県	2.1	1.9	27.3	1.8	1.1	3.9	1.1	1.0	6.0	9.0	16.2	27.9
鹿児島県	2.3	2.6	28.4	2.2	1.2	3.6	1.4	0.8	6.7	10.2	17.1	29.1
沖縄県	4.8	1.9	39.5	2.2	1.8	3.4	1.3	0.5	4.9	7.0	15.6	21.9

都道府県	日曜大工	絵画・彫刻 の制作	陶芸・工芸	写真の 撮影・ プリント	詩・和歌・ 俳句・小説 などの創作	趣味として の読書	囲碁	将棋	パチンコ	テレビゲーム ・パソコン ゲーム(家庭 で行うもの、 携帯用を 含む)	遊園地、 動物園、 水族館 などの見物	キャンプ	その他
全国	10.9	3.5	2.2	24.9	2.5	38.7	1.2	3.2	8.5	35.8	33.8	6.4	3.5
北海道	11.9	3.7	1.9	24.5	2.2	37.8	1.3	2.7	10.6	37.0	27.8	11.0	3.8
青森県	9.9	1.8	1.1	16.7	2.0	29.7	1.1	3.6	9.7	30.9	21.6	4.8	3.4
岩手県	11.9	3.0	1.7	18.1	2.5	33.9	0.9	2.5	10.4	29.9	23.0	4.3	3.3
宮城県	11.4	3.1	2.6	23.8	2.1	39.4	1.4	3.4	9.6	34.2	35.7	5.2	3.1
秋田県	11.8	2.0	1.1	18.0	1.6	31.5	0.8	2.5	8.6	29.0	26.7	3.8	2.9
山形県	10.4	2.7	2.0	19.0	2.4	32.1	0.7	3.4	9.4	31.3	29.9	5.3	3.1
福島県	11.5	1.9	1.7	20.7	2.3	33.9	0.9	2.3	9.7	31.3	26.4	5.2	2.5
茨城県	13.5	2.9	1.9	23.5	2.1	35.7	1.1	2.5	8.6	35.4	35.7	5.5	3.0
栃木県	11.9	3.4	2.0	23.4	2.5	35.2	1.0	3.1	9.1	34.7	34.0	4.7	2.9
群馬県	11.7	3.2	2.2	23.5	2.5	35.1	0.9	3.1	8.1	33.5	33.5	5.1	2.8
埼玉県	10.4	3.7	2.4	28.2	2.7	41.7	1.0	3.8	7.5	37.4	39.0	6.7	3.5
千葉県	12.1	4.0	2.4	28.2	2.5	42.4	1.6	3.6	7.7	38.6	38.1	6.0	3.8
東京都	9.3	4.7	2.9	30.5	3.4	49.6	1.7	3.7	4.9	40.6	40.5	6.6	4.3
神奈川県	11.2	4.6	2.7	30.8	3.5	43.9	1.4	3.4	6.8	40.0	39.5	7.8	4.5
新潟県	10.3	2.4	1.8	19.2	1.4	33.1	0.9	2.5	8.1	30.7	28.3	4.8	2.9
富山県	11.9	2.9	2.1	23.3	1.9	37.0	1.6	2.9	9.1	34.1	33.1	4.5	3.3
石川県	11.3	2.9	1.7	22.2	2.7	35.4	1.0	3.7	11.2	35.2	32.8	5.3	3.8
福井県	11.9	2.3	1.6	19.8	2.0	33.1	1.2	3.3	11.9	33.0	30.3	5.0	2.8
山梨県	11.1	3.5	2.2	21.4	3.0	34.3	1.2	2.5	8.8	32.0	29.9	5.4	3.0
長野県	12.8	3.5	2.3	21.9	2.5	36.4	1.1	2.9	8.9	32.8	27.3	6.1	3.3
岐阜県	10.5	3.0	2.3	21.6	1.8	32.4	1.2	2.3	10.3	34.3	30.7	5.9	3.7
静岡県	10.7	3.3	2.0	21.5	2.2	36.5	1.1	2.4	9.3	34.6	33.5	5.5	3.4
愛知県	10.5	3.4	2.6	26.5	2.0	38.7	0.9	3.4	9.9	39.4	39.2	8.8	3.4
三重県	12.1	2.7	1.8	23.3	2.5	33.8	1.2	2.7	10.5	36.6	33.6	5.8	3.5
滋賀県	13.2	3.4	1.8	25.0	2.1	37.0	0.8	3.9	9.1	37.5	36.1	6.0	3.4
京都府	9.9	3.9	2.9	25.2	3.1	40.6	1.3	3.3	7.6	34.8	38.8	5.8	3.6
大阪府	9.3	3.6	2.3	24.5	2.3	40.1	1.4	3.5	8.3	37.3	34.7	7.4	3.6
兵庫県	10.5	4.2	2.1	26.4	2.4	48.0	1.0	3.0	8.5	35.2	34.5	8.2	4.2
奈良県	11.1	4.7	2.9	27.1	2.8	40.4	1.5	3.5	6.7	34.1	35.9	6.6	3.5
和歌山県	11.6	3.2	1.8	20.0	2.1	29.5	0.5	2.9	9.2	32.0	30.5	5.0	3.0
鳥取県	10.4	2.7	2.1	18.9	1.9	33.9	1.5	3.5	10.1	30.3	25.7	4.1	2.5
島根県	11.1	2.2	2.2	18.7	2.2	33.3	1.4	2.6	8.1	28.8	24.5	3.7	2.4
岡山県	10.4	3.3	2.0	23.3	2.9	37.8	2.0	3.6	8.1	33.5	28.0	4.9	3.0
広島県	10.6	2.6	2.4	24.0	2.1	35.9	1.3	3.1	8.8	35.3	30.7	5.4	3.1
山口県	10.9	2.4	1.6	22.3	2.0	34.5	1.4	2.6	10.2	33.1	31.5	4.2	2.4
徳島県	11.6	3.6	1.8	20.8	3.1	33.5	1.1	3.3	9.1	32.1	26.8	5.1	2.6
香川県	11.3	2.4	1.3	21.2	2.0	33.9	1.5	3.3	9.4	32.8	28.1	4.8	2.9
愛媛県	11.3	2.7	1.6	20.2	2.7	32.9	0.8	3.5	9.9	33.0	24.0	4.3	2.4
高知県	10.2	1.9	1.7	17.0	1.6	30.8	0.7	2.2	11.0	29.0	24.0	4.8	2.7
福岡県	10.8	3.8	1.8	23.2	2.8	36.0	1.2	3.2	9.5	34.4	29.1	6.0	2.8
佐賀県	9.4	2.5	1.7	21.3	1.4	31.3	0.9	2.5	10.4	30.7	26.1	4.0	2.5
長崎県	11.6	3.1	1.3	19.3	1.7	31.5	1.0	2.3	10.5	29.9	24.6	4.0	2.9
熊本県	10.9	3.0	1.3	21.5	2.2	31.7	1.2	3.6	12.9	30.7	24.3	5.0	3.1
大分県	11.7	2.9	1.9	21.8	2.3	32.4	1.1	3.7	10.7	31.6	27.9	5.2	3.2
宮崎県	12.1	2.9	2.2	20.3	1.5	30.7	1.2	2.1	12.2	30.8	26.3	5.4	2.5
鹿児島県	13.4	2.8	1.6	20.9	1.9	30.5	0.8	2.5	12.4	30.2	27.4	5.9	2.0
沖縄県	13.7	3.3	1.7	19.5	1.7	33.0	1.6	2.7	3.9	28.5	24.8	7.2	2.8

平成 28 年「社会生活基本調査」都道府県、趣味・娯楽の種類別行動者率

平成 28 年 社会生活基本調査 調査対象 全国約 8 万 8 千世帯のふだん住んでいる 10 歳以上の世帯員（第 1 次抽出単位を国勢調査調査区とし、第 2 次抽出単位を世帯とする層化段抽出法）
調査期日 平成 28 年 10 月 20 日（5 年ごと）
調査方法 調査員による調査票の配布及び収集

V 年次報告のまとめ（文化芸術振興審議会意見）

県の文化芸術振興の総合的な目標等を定めた「かながわ文化芸術振興計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）」において、「重点施策」及び「基本的な施策」に位置付けた各事業の実施状況等を取りまとめたものとして、令和元年8月28日開催の第25回審議会において、県から報告を受けたところである。

当審議会として報告を受けた内容について審査を行い、課題等について、次のとおり意見を述べ、この年次報告のまとめとする。

1 重点施策3について

重点施策3の取組みの状況について、KAAT 神奈川芸術劇場の取組みが中心になっている。その他の施設等でも国際文化交流の取組みを行っていると考えるので、より幅広い施設等の取組みを記載するよう、検討をお願いしたい。

2 各重点施策における課題及び今後の方向性について

これまでの取組みにより、どのような課題が判明し、その課題が現行の計画（計画期間：2019年度～2023年度）において、どのように生かされているのか、より分かりやすく記載することが必要である。

3 年次報告の表現の仕方について

県民の方が読んで分かることが重要なため、役所用語などの分かりにくい表現は避けることが必要である。また、伝統芸能や民俗芸能という用語が混在しているので、整理し、より分かりやすいように報告書をまとめることが必要である。

4 年次報告の整理の仕方について

年次報告は膨大な量になるので、県民の方が全て読むとは考えにくい。そのため、簡略に分かりやすく伝えられるように、1ページの「2 重点施策の実施状況の概要」を読むだけで、ある程度、平成30年度の県の取組みの状況が分かるように、整理の仕方について工夫をお願いしたい。